



御 所 市  
第 6 次  
総 合 計 画

2021年度～2029年度

行きたい、住みたい、語りたい。  
～自然と歴史を誇れるまち ごせ～



御 所 市



## はじめに

御所市には、神社仏閣や古墳など様々な歴史・文化資源が数多く存在しており、金剛山・葛城山をはじめとした緑豊かな自然と美しい景観が広がっています。御所市では平成23年に市民一人ひとりが、心から住んで良かったと思えるようなまちを目指して、「御所市第5次総合計画」を策定し、市政運営を進めて参りました。

時代が平成から令和へと変わり、人口減少及び少子高齢化、グローバル化、さらにICT、AI、IoTといった技術革新などにより社会は大きな転換期を迎えています。また、新型コロナウイルス感染症の流行により、働き方や生活様式にも大きな変化が生じました。今後、誰もが安心して心豊かに住み続けるためには、これらの社会情勢に対応しつつ、子育て・教育環境の整備をはじめ、保健・医療の充実、農林・商工・観光などの産業の振興と働く場の創出、併せて、行財政運営の効率化や地域活性化に取り組み、様々な面で持続可能なまちづくりを目指す必要があると考えております。

このような時代の変化を踏まえ、御所市では将来都市像として「行きたい、住みたい、語りたい。～自然と歴史を誇れるまち ごせ～」を掲げ、「御所市第6次総合計画」を策定いたしました。本計画では持続可能なまちを実現するための今後9年間の取組をお示するとともに、世界各国で取り組まれている持続可能な開発目標（SDGs）との関連性についても盛り込んでおります。より良い持続可能な地方都市となるには「市民協働」の取組が必要であり、市民一人ひとりがまちづくりの担い手として共に考え、地域、団体、企業、行政機関などが力を合わせて行動することが非常に重要であると考えております。

最後になりましたが、本計画策定にあたり多大なご尽力を賜りました総合計画審議会委員の皆様をはじめ、アンケートやパブリックコメントなどにおいて貴重なご意見を賜りました市民の皆様から感謝申し上げます。今後も、引き続き市政に対するご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



令和 3年 3月

御所市長

東川裕

# 目次

## 基本構想

### 第1編 序論

- 第1章 計画策定にあたって…………… P. 2
- 第2章 御所市の特性と課題…………… P. 5

### 第2編 基本構想

- 第1章 将来都市像…………… P.16
- 第2章 分野別方針…………… P.18
- 第3章 将来推計人口…………… P.26
- 第4章 土地利用の基本方針…………… P.27
- 第5章 計画推進に向けて…………… P.30

## 基本計画

- 分野1 若い世代が住みやすく、豊かな心を育むまち【子育て・教育】… P.34
- 分野2 誰もが元気で豊かに暮らせるまち【医療・福祉】…………… P.42
- 分野3 人が輝き、魅力のあるまち【中心市街地・にぎわい】…………… P.50
- 分野4 地域経済が活性化し、活力のあるまち【産業・地域資源】…………… P.54
- 分野5 安全・安心な暮らしを支える生活基盤が整備されたまち【防災・暮らし】… P.60
- 分野6 自然と歴史・文化を活かすまち【自然・歴史】…………… P.68
- 分野7 市民とともに推進する持続可能なまち【協働・行財政運営】… P.74

## 資料

# 基本構想

## 第1編

## 序論

第1章 計画策定にあたって

第2章 御所市の特性と課題

# 第1章 計画策定にあたって

## (1) 計画の目的

御所市(以下、本市)は、昭和48年(1973年)に第1次総合計画を策定して以降、5次にわたり、長期的な視点のもとに総合的かつ計画的なまちづくりを推進してきました。

第5次総合計画の策定から10年が経過し、全国的な少子高齢化の進展や頻発・激甚化する自然災害、インターネットの普及とICT機器の発展等、本市を取り巻く環境は大きく変化しています。また、Society5.0<sup>※1</sup>の実現に向けた取組や持続可能な開発目標(SDGs<sup>※2</sup>)の達成に向けた施策の展開等も求められています。さらに、令和2年(2020年)の新型コロナウイルス感染症の拡大は、我が国及び世界全体に大きな影響をもたらし、感染症対策は危機管理上重大な課題となっています。

こうした状況を踏まえ、御所市第5次総合計画の計画期間が令和2年度(2020年度)に最終年度を迎えることから、今後9年間のまちづくりの指針となる、令和3年度(2021年度)からの御所市第6次総合計画を新たに策定します。

### 総合計画の沿革

	策定年	将来都市像等
御所市第1次総合計画	昭和48年(1973年)	住民が憩い楽しみながら生活できる文化の薫り高い公園都市
御所市第2次総合計画	昭和56年(1981年)	緑に囲まれた生活文化都市を目指して
御所市第3次総合計画	平成3年(1991年)	緑豊かな生活文化都市
御所市第4次総合計画	平成13年(2001年)	緑豊かな共生文化都市
御所市第5次総合計画	平成23年(2011年)	自然と笑顔があふれる 誇れるまち

### 用語解説

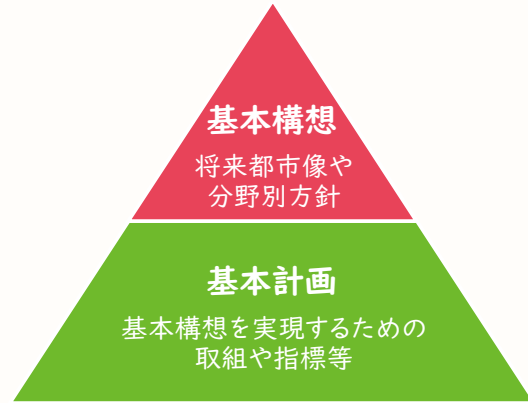
※1 Society5.0:サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させることにより、地域、年齢、性別、言語等による格差なく、多様なニーズ、潜在的なニーズにきめ細やかに対応したモノやサービスを提供することで経済的発展と社会課題の解決を両立し、人々が快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることのできる人間中心の社会のことをいう。例えば、ドローンや自動運転、人工知能(AI)等。

※2 Sustainable Development Goalsの略であり、平成27年(2015年)9月の国連サミットで採択された令和12年(2030年)を期限とする、先進国を含む国際社会全体の17の開発目標。

## (2) 計画の構成

御所市第6次総合計画は、これからの御所市をどのようなまちにしていけるか、という本市にとって「まちづくり」の基本となる重要な計画であり、最上位計画です。

総合計画は、将来都市像等を定めた「基本構想」と、基本構想を実現するための取組や指標等を示した「基本計画」で構成します。



## (3) 計画の期間

御所市第6次総合計画の計画期間は、令和3年(2021年)4月1日から令和12年(2030年)3月31日までの9年間とします。

ただし、社会経済情勢等の変動により計画策定時の見通しと大きく変化が生じた場合には、必要に応じて計画の見直しを行います。

なお、総合計画は、御所市まち・ひと・しごと創生総合戦略<sup>※3</sup>と整合を図りながら策定したものです。

年度		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11
		(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)
総合計画	基本構想	9年間(令和3~11年度)								
	基本計画	9年間(令和3~11年度)								
御所市 まち・ひと・しごと 創生総合戦略		第2次総合戦略(令和2~6年度)				第3次総合戦略(令和7~11年度)				

### 用語解説

※3 御所市まち・ひと・しごと創生総合戦略:まち・ひと・しごと創生法に基づき、人口減少の克服と地方創生を目的として、国の総合戦略を踏まえ、御所市が総合的かつ計画的に講ずべき施策等をまとめた計画のこと。総合計画と総合戦略は、それぞれ策定目的に共通する部分があり、密接な関係性があるため、計画の内容について整合性を図る必要がある。

## (4) 御所市を取り巻く時代の流れ

	時代の流れ	御所市における課題
人口減少・少子高齢化	<p>我が国における将来の人口減少と少子高齢化は依然として深刻な状況にあります。</p> <p>国の推計では、2020年代初めは毎年50万人程度の減少ですが、2040年代頃には毎年90万人程度の減少スピードにまで加速するとされています。</p>	<p>本市においても人口減少・少子高齢化が進展しています。出生率の低下や高齢化の進展に適応するまちづくりが必要となります。</p>
情報通信技術の進展	<p>今後、AI(人工知能)やIoT(モノのインターネット)等の情報通信技術がさらに進歩するとされています。</p> <p>Society5.0の実現に向けて、ネットワークのさらなる強化と高度化が推進される見込みとなっています。</p>	<p>AIやIoT等の新技術をまちづくりに取り入れ、地域の課題解決を図っていくことが必要となります。</p>
持続可能な開発目標(SDGs)	<p>国際社会の一員として、持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するため、SDGsの推進が求められています。多様な主体が、SDGsを原動力とした地方創生の推進に取り組むことが求められています。</p>	<p>地方創生やSDGsの実現に向け、経済・社会・環境のバランスに配慮した持続可能なまちづくりを推進することが必要です。</p>
自然災害等の脅威の顕在化	<p>地球温暖化に伴う気候変動等を背景に、近年、全国的に自然災害が頻発・激甚化しています。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大は、人々の日常生活や働き方等をはじめ、社会全体に大きな影響をもたらしています。</p>	<p>災害により致命的な被害を負わない強さと、速やかに回復するしなやかさをもつ国土強靱化の推進が必要です。</p> <p>また、新たな感染症への対策が危機管理上、必要となります。</p>
ライフスタイルや価値観の多様化	<p>我が国が直面している生産年齢人口の減少や働き手のニーズの多様化等の状況を踏まえ、労働者がそれぞれの事情に応じた働き方を選択できる社会の実現が必要となります。女性活躍推進法、働き方改革推進法等により、女性の活躍推進や、多様で柔軟な働き方の実現に向けた対応が求められています。</p>	<p>働く女性への支援の充実や企業への働きかけ、就業希望者への支援等、多様で柔軟な働き方を希望する市民のニーズを踏まえた取組が必要となります。</p>
市民主体のまちづくり	<p>人口減少社会において、多様化するライフスタイルや価値観に対応していくためには、市民をまちづくりの担い手として、行政と協働でまちづくりを進めていくことがこれまで以上に重要となってきています。</p>	<p>市民自ら主体的にまちづくりに参画し、「協働のまちづくり」をより一層推進していくことが求められます。</p>



## 第2章 御所市の特性と課題

### (1) 御所市の特性

#### ①位置・地勢

本市は奈良県北西部に位置し、西部に金剛山・葛城山が峰を連ね、東南部の丘陵地から平野の広がる緑豊かな自然に囲まれた、市域面積60.58km<sup>2</sup>の田園都市です。

大阪府に隣接していることから、大阪都心部までは車や鉄道の利用により約1時間圏内となっています。また、京奈和自動車道の開通により、京都・和歌山方面へのアクセスにも優れています。

市内はこれまで気象災害による被害が少なく、住みやすい環境となっています。



#### ②市の沿革

昭和33年(1958年)3月31日、御所町を中心に、葛村、葛上村、大正村の4町村が合併して御所市が誕生しました。

#### ③地域資源

本市は、自然と歴史・文化に恵まれたまちです。葛城山には四季それぞれの自然の美しい風物と変化に富んだ登山コースがあり、つつじの名所としても有名で全国から多くの観光客が訪れます。信仰の山として親しまれる金剛山にも、多くの登山愛好家が訪れています。

5世紀から7世紀頃に天皇家の外戚として権勢を誇った葛城氏や巨勢氏の史跡が市内に数多く残されています。江戸時代に形成された御所まちには、当時のまちなみや文化が今も息づいています。



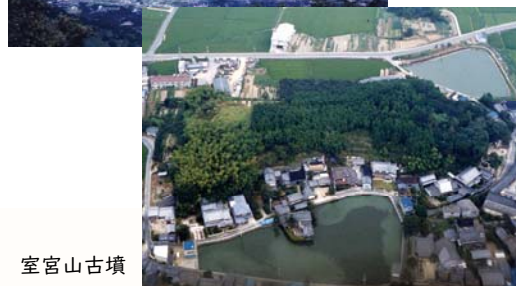
葛城川の桜



御所まち



葛城山  
ロープウェイ

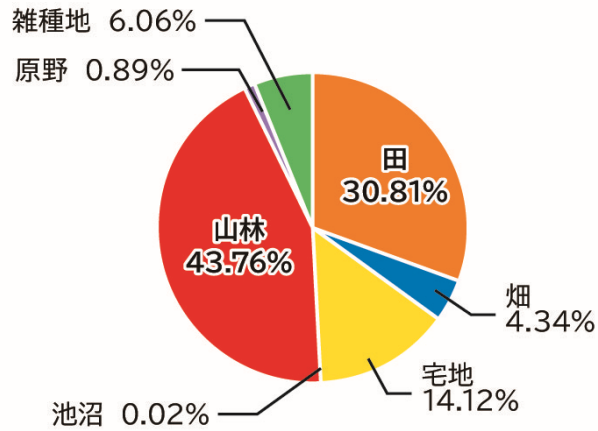


室宮山古墳

#### ④ 土地利用

平成31年(2019年)の地目別土地面積の構成割合は、山林の占める割合が約44%と最も高く、次いで、田が約31%であり、緑に恵まれたまちとなっています。

図：地目別土地面積の構成割合



※平成31年1月1日現在  
(資料)御所市統計書

#### ⑤ 産業

農業については、農業経営体数、販売農家の経営耕地面積が減少傾向にあります。

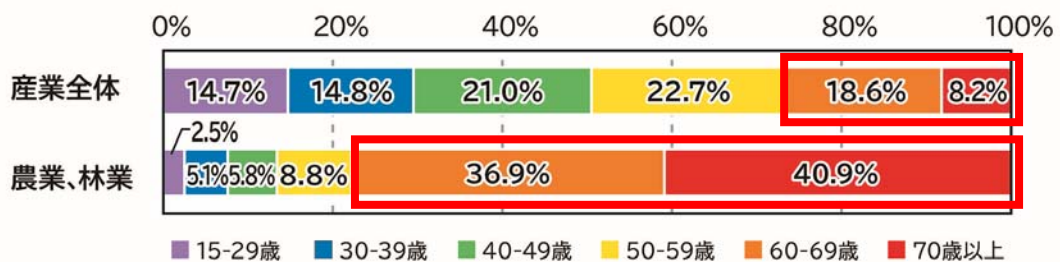
農業・林業の従事者の年齢は約8割が60歳以上であり、従事者の高齢化が進んでいます。

工業については、事業所数及び従業者数ともに、年次による変動はあるものの、減少傾向にあります。

商業については、平成26年(2014年)から平成28年(2016年)にかけて、小売業の伸びにより全体として商店数及び従業者数ともに増えていますが、卸売業では減少傾向にあります。年間商品販売額は、卸売業・小売業ともに増加しています。

(資料) 農業経営体数、販売農家経営耕地面積：農林水産省「農林業センサス」  
 農業・林業の従事者の年齢：総務省「平成27年国勢調査 就業状態等基本集計」  
 工業：経済産業省「工業統計調査」  
 商業：経済産業省「経済センサス-活動調査(平成28年)」「商業統計調査(平成26年)」

図：農業・林業の従事者の年齢の構成割合



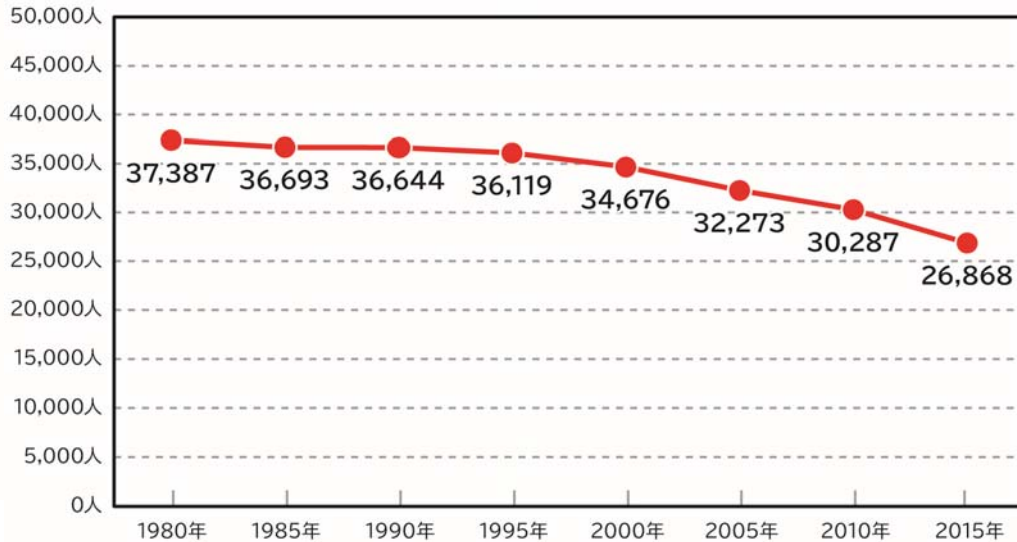
(資料) 総務省「平成27年国勢調査 就業状態等基本集計」

## ⑥人口の推移

総人口は昭和55年(1980年)の約3.7万人から一貫して右肩下がりに減少しています。

特に平成12年(2000年)の約3.5万人から平成27年(2015年)の約2.7万人まで大幅に減少しています。

図：人口の推移



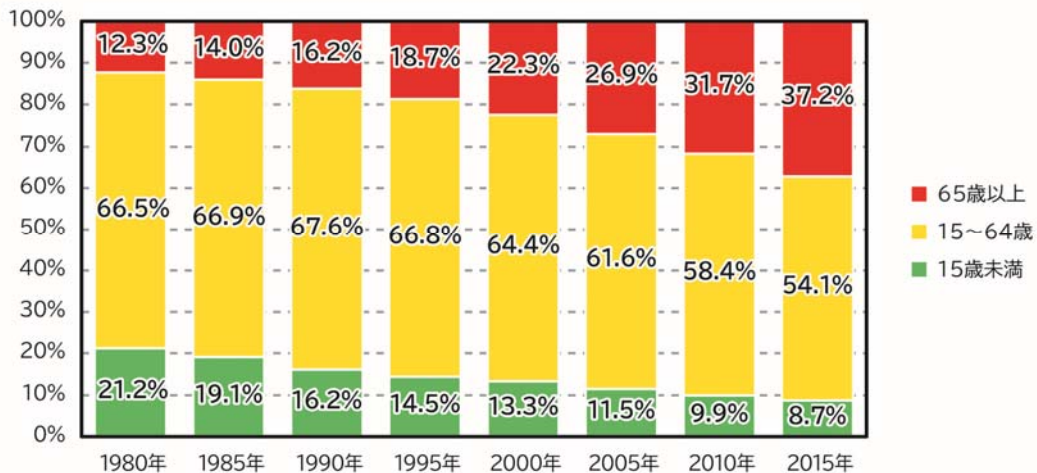
(資料)総務省「国勢調査」

65歳以上の老年人口比率は増加のペースが速まっており、平成17年(2005年)に25%を超え、平成27年(2015年)には37.2%となっています。

15~64歳の生産年齢人口比率は平成7年(1995年)以降、減少の傾向が進行しています。

15歳未満の年少人口比率は一貫して減少の傾向が進行しています。

図：年齢3区分別人口の推移



(資料)総務省「国勢調査」

## (2) 市民の意識

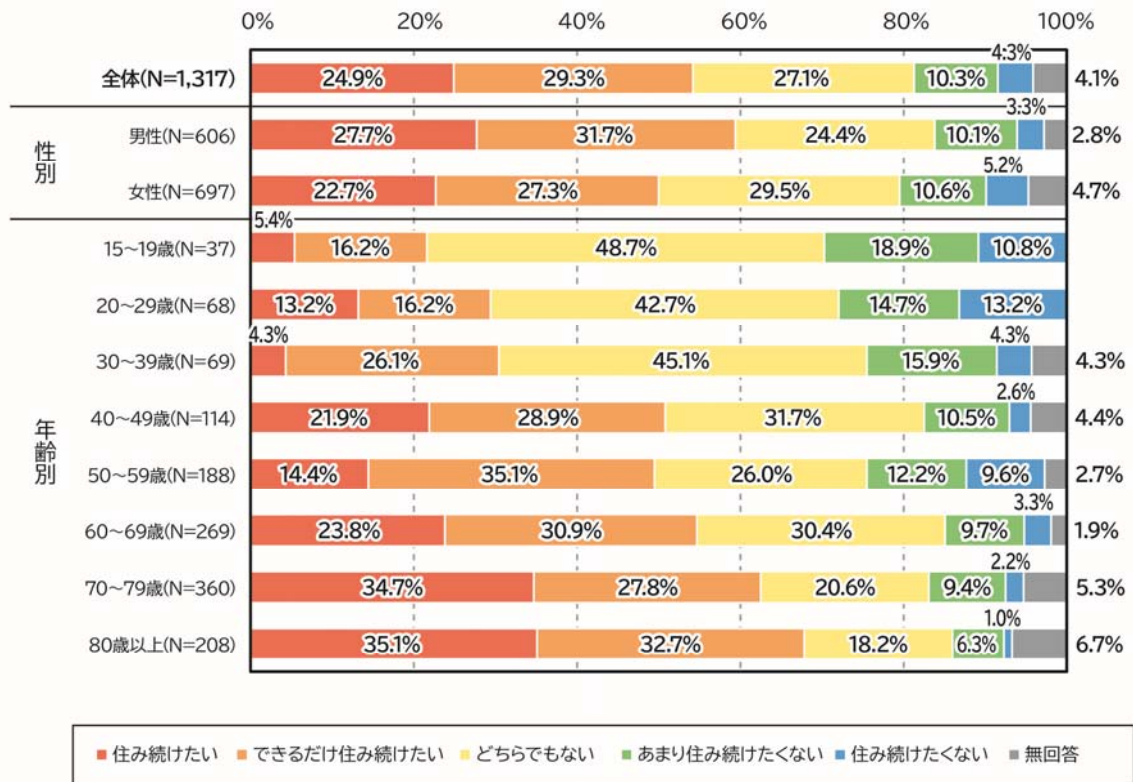
### ① 市民アンケート

#### 定住意向

今後も御所市で「住み続けたい」「できるだけ住み続けたい」と思う人の割合は、全体では約5割となっています。

年代が下がるにつれて定住意向が低くなる傾向が見られます。

図：「今後も御所市に住み続けたいと思いますか」に対する回答



#### 御所市の強み・弱み

御所市の良いところ（強み）、御所市の良くないところ（弱み）をたずねたところ、以下に示す項目が多く挙げられています。

御所市の良いところ（強み）	御所市の良くないところ（弱み）
<ul style="list-style-type: none"> <li>●豊かな自然（山・川・緑）や美しい景観</li> <li>●歴史・文化・伝統の豊かさ</li> <li>●安全・安心なまち （災害や犯罪、事故が少ない） 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●交通の便が悪い</li> <li>●商業施設（飲食等）や娯楽の場（憩いの場、公園、スポーツ施設等）が少ない</li> <li>●若者の流出により、少子高齢化が進む</li> <li>●駅周辺に活気がない 等</li> </ul>

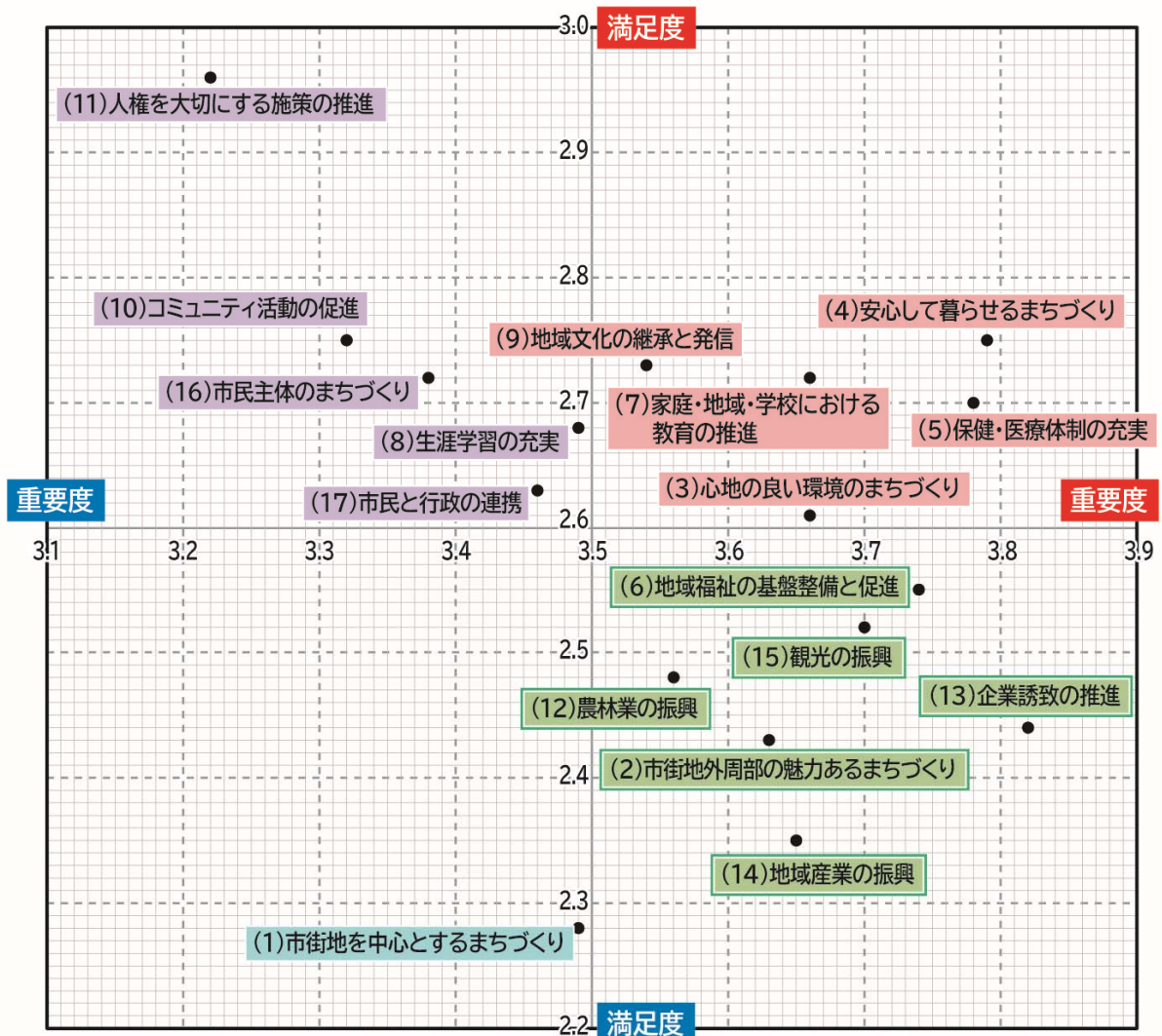
## 施策の満足度・重要度

満足度の評価が最も高い施策は「人権を大切にする施策の推進」となっています。これまで人権施策を積極的に推進してきたことから、満足度が高く評価されており、一方、他の施策より重要度が低く評価されているものと考えられます。

満足度の評価が最も低い施策は「市街地を中心とするまちづくり」となっています。また、重要度の評価が最も高い施策は「企業誘致の推進」となっています。

満足度が低く、かつ重要度が高い施策は、「地域産業の振興」、「市街地外周部の魅力あるまちづくり」、「企業誘致の推進」、「農林業の振興」、「観光の振興」、「地域福祉の基盤整備と促進」であり、今後、優先的に取り組んでいくことが求められます。

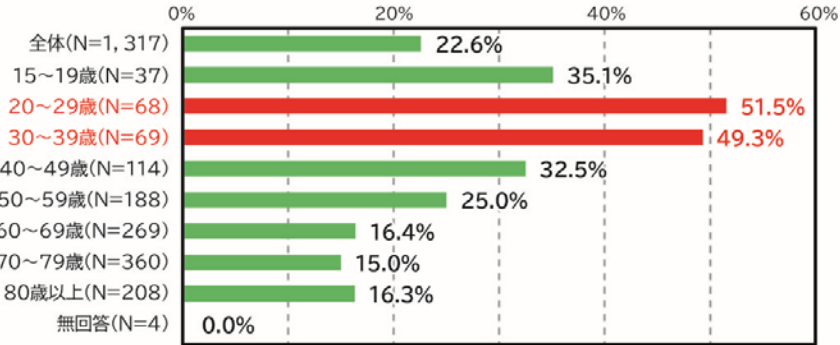
図：まちづくりの満足度・重要度



## 市民と行政の協働によるまちづくり

市民と行政の協働によるまちづくり（環境保全活動やイベント活動、防災・減災に関する活動等）について、「参加したことがない」人は全体で22.6%となっています。20歳代、30歳代では「参加したことがない」人が約5割と高くなっています。

図：市民と行政の協働によるまちづくりに参加したことがない市民の割合

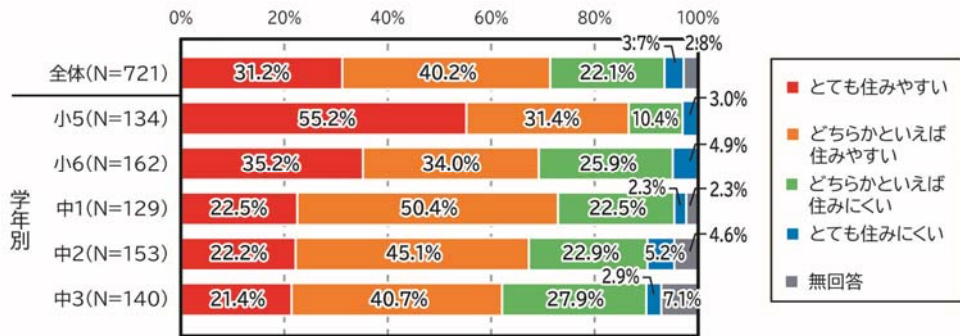


## ②小中学生アンケート

### 住みやすさ

御所市が住みやすいと回答した児童・生徒の割合は、全体の約7割を占めています。学年が上がるにつれ、「住みやすい」の割合は減少しており、小学5年生で約9割近くであるのに対し、中学3年生では約6割に留まっています。

図：御所市の住みやすさ



### 御所市の強み・弱み

御所市の良いところ（強み）、御所市の直した方がよいところ（弱み）をたずねたところ、以下に示す項目が多く挙げられています。

御所市の良いところ（強み）	御所市の直した方がよいところ（弱み）
<ul style="list-style-type: none"> <li>●自然（山・川・緑）が豊か</li> <li>●地域の人々がやさしく、親切</li> <li>●安全・安心なまち（災害や犯罪、事故が少ない） 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●商業施設や娯楽施設が少ない</li> <li>●公園や広場が少ない</li> <li>●道路や歩道が安全でない 等</li> </ul>

### ③ イベントでの聞き取りアンケート

令和元年9月に開催した「コミックコンサート」の来場者に対して、御所市の新しい計画づくりに向けたアンケートを実施したところ、下表のような結果となりました。

御所市の一番好きなどころ	御所市のまちづくりにおいて問題だと思ふこと	今後、必要と思ふ取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>●自然が豊か</li> <li>●静か、のどかなどころ</li> <li>●古いまちなみ、歴史ある文化・史跡 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●少子高齢化が進んでいる</li> <li>●にぎわいや活気がない</li> <li>●空き家・空き地が増加している</li> <li>●交通の便が悪い 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●空き家・空き地の利活用</li> <li>●雇用の創出・企業誘致</li> <li>●子育て世代が住みやすいまちづくり</li> <li>●交通利便性の改善</li> <li>●買い物・娯楽施設等の充実 等</li> </ul>

#### アンケートの実施概要

	市民アンケート	小中学生アンケート	イベントでの聞き取りアンケート
調査期間	令和元年(2019年)9月27日～10月15日	令和元年(2019年)9月中下旬	令和元年(2019年)9月23日(月・祝)
調査対象	15歳以上の市民 3,000人を無作為抽出	【小学校5・6年生】 315人 【中学校全学年】 446人	「コミックコンサート」 来場者 (参加者142人)
有効回収数	1,317件 (有効回収率43.9%)	721件 (有効回収率94.7%)	77件
調査方法	郵送配布・郵送回収	学校を通して、手渡しにより配布・回収	イベント会場で、聞き取りや手渡しにより配布・回収

上記のほか、第6次総合計画の策定のための調査として、市民を対象に「第6次総合計画に関するWebアンケート」(令和2年(2020年)5～6月)を実施し、129名の市民から、「御所市総合計画」の認知度や御所市のまちづくり全般に対するご意見・ご提案等を伺いました。

また、地域活動団体等を対象に「団体の活動や御所市のまちづくりに関するアンケート」(令和2年(2020年)6月)を実施し、市内16団体から、活動上の課題や団体と市との連携、市のまちづくりへのご意見・ご提案等を伺いました。

### (3) 御所市のまちづくりの課題

本市を取り巻く時代の流れや本市の特性、市民の意識等を踏まえて、本市のまちづくりの課題を次の通り示します。

#### 課題① 若い世代が住み続けたいと思えるまちづくり

本市では若い世代の定住意向が低く、転出が多いことから、若い世代が住み続けたいと思えるまちの形成は重要な課題の一つとなっています。

子育て世帯が暮らしやすいよう、子育て支援策・教育の充実や、生活の利便性を高める取組が必要です。また、働く場の充実により、若者が働きやすい環境を整えることも必要です。

#### 課題② 誰もが元気に生き生きと暮らせるまちづくり

本市の老年人口割合は増加傾向にあります。今後も人口減少・少子高齢化の進行が見込まれる中で、持続可能で活力あるまちを実現するためには、高齢者が元気に活躍できるまちを形成していくことが不可欠です。

健康寿命の延伸を図るための介護予防、健康づくり等の取組のほか、高齢者の生きがいづくりや社会参加、地域交流を促進する取組が必要です。また、公共交通の充実や自動運転の導入等により、高齢者が安心して外出できる環境づくりを進めることも重要です。

さらに、障がいのある人の割合は増加傾向にあり、その保護者の高齢化も進行しています。障がいのある人が安心して暮らせる環境づくりをはじめ、障がい者（児）福祉サービスや自立を助けるための就労支援の充実等を進めることが必要です。

#### 課題③ 中心市街地とまち全体の活性化を図るまちづくり

市民アンケート等では「駅周辺に活気がない」という意見が多く挙げられています。近鉄・JR御所駅周辺の商業地では空き店舗等が増えており、中心市街地にふさわしいまちの顔づくりやにぎわいづくりが求められます。商業・居住等の都市機能の充実や低未利用地・空き店舗等の有効活用、中心市街地の回遊性を高める取組等が必要です。

また、中心市街地の活性化をまち全体に広げていくとともに、市内全域でまちに活気やにぎわいを生み出していくことが求められます。このため、交流拠点となる施設の整備や移住・定住の促進等の取組を進めることが必要です。



## 課題④ 産業の活性化を図るまちづくり

農林業については、従事者の高齢化が進行しています。農林業の活性化を図るためには、後継者の育成・確保のほか、農林業の高付加価値化、AI・IoT等の新技術の活用等が求められます。

商工業については、事業所数及び従業者数※ともに、年次による変動はあるものの、減少傾向にあります。また、近隣都市等と比べると、本市は産業全体の事業所数が少ないという特徴があります。地場産業の振興や既存の産業基盤の強化を図るとともに、創業支援や企業誘致等により商工業のさらなる振興を図ることが必要です。

観光については、つつじのシーズンに観光入込客数が偏っていることから、一年を通じた集客が求められます。そのためには既存観光資源の魅力向上やネットワーク化、観光客受入体制の整備等、観光産業の底上げが必要です。

※「製造業」、「卸売業、小売業」に関する事業所数及び従業者数

## 課題⑤ 安全・安心に暮らせるまちづくり

市民アンケート等では、災害や犯罪等が比較的少ないところが本市の良いところとして認識されています。しかし、地球温暖化に伴う気候変動等を背景に、自然災害は各地で頻発・激甚化しています。こうした中、災害により致命的な被害を負わない強さと、速やかに回復するしなやかさをもつ「国土強靱化」の推進が求められています。

日ごろから災害や犯罪等に備えて、自助・共助による地域の防災力・防犯力を高める取組が必要です。

## 課題⑥ 貴重な地域資源である 「自然」「歴史・文化」を活かしたまちづくり

市民アンケート等では、本市の良いところの上位に「自然」「歴史・文化」が挙げられ、市民にとっての誇りとなっています。こうした貴重な地域資源を次代に守り活かしていくことが求められます。

豊かな緑に恵まれた自然環境の保全や美しい自然景観の形成、環境にやさしいまちづくり等の取組が必要です。また、御所まちの古いまちなみや文化財の保全・活用により、本市の魅力をさらに高めていくことが必要です。

## 課題⑦ 市民参画・協働のより一層の推進を図るまちづくり

市民アンケート等の結果からも、市民参画のまちづくりが積極的に進んでいるとは言えない状況にあります。

人口減少社会において、多様化するライフスタイルや価値観に対応していくためには、市民をまちづくりの担い手として、行政と協働でまちづくりを一層進めていくことが求められています。



# 基本構想

## 第2編

# 基本構想

第1章 将来都市像

第2章 分野別方針

第3章 将来推計人口

第4章 土地利用の基本方針

第5章 計画推進に向けて

# 第1章 将来都市像

御所市第6次総合計画の将来都市像を次のように掲げます。

## 将来都市像

行きたい、住みたい、語りたい。  
～自然と歴史を誇れるまち ごせ～

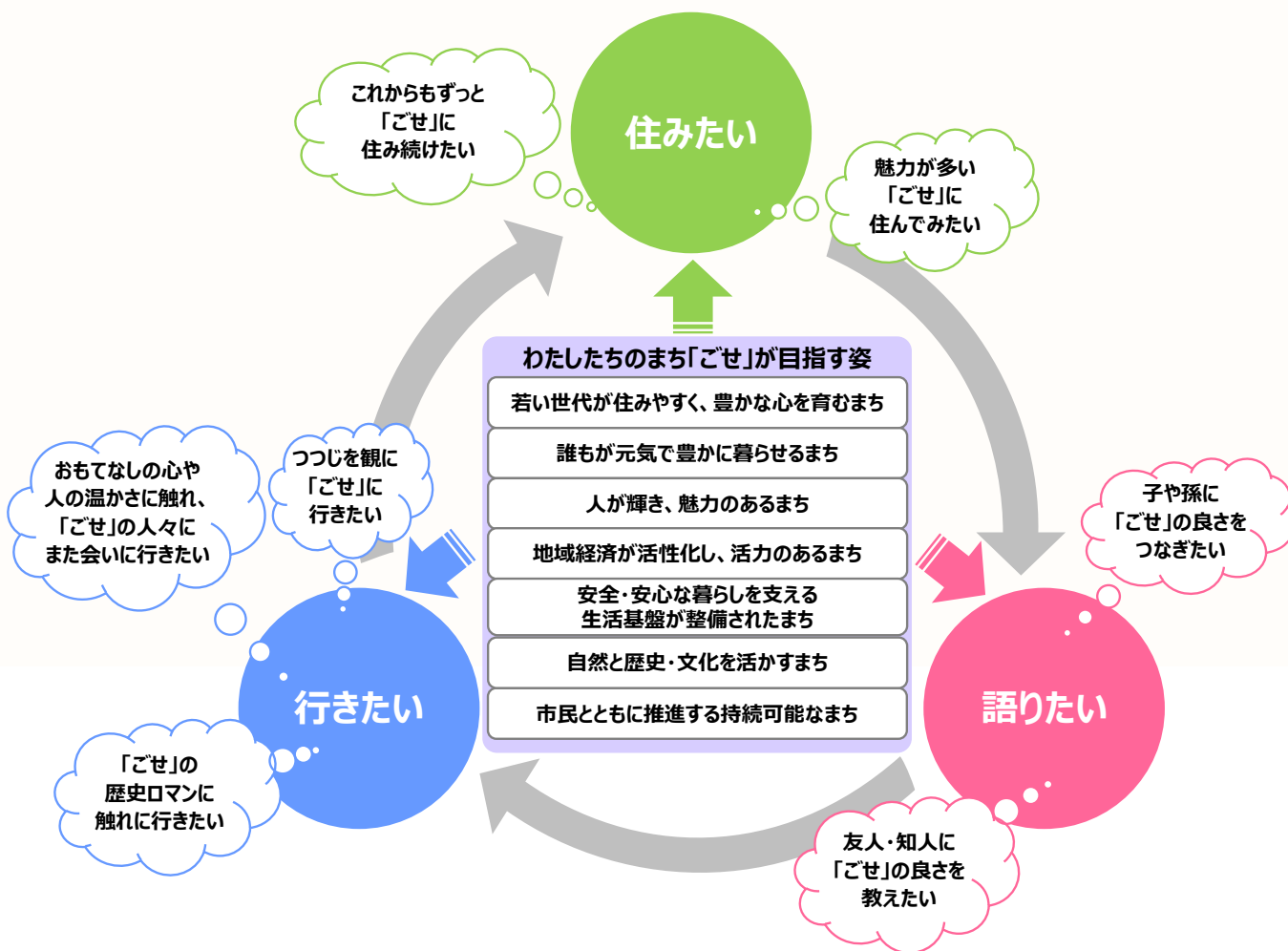
### 基本理念

本市は、奈良県の大和平野の西南部に位置し、西部に金剛山・葛城山が峰を連ね、東南部の丘陵地から平地の広がる緑豊かな自然に囲まれた田園都市です。春には、葛城山の山頂から南側の斜面にかけてつつじが一面に咲き誇り、全国各地から訪れる人々を魅了し続けています。

こうした恵まれた自然とともに、国史跡である宮山古墳や巨勢山古墳群等の古墳時代の遺跡や数多く点在する由緒ある神社・仏閣、古い町家や伝統的なまちなみが現存する御所まちをはじめ、国・県の文化財に指定される貴重な史跡や建造物等も多く残されており、はるか古から受け継がれてきた歴史が息づいているところも本市の特徴となっています。

本市にとって貴重な地域資源であり、市民にとって誇りとなっている**豊かな自然と歴史・文化を次代に守り活かしていくことをこれからのまちづくりの基本**とします。

その上で、若い世代が住みやすく、誰もが生き生きと暮らすことができ、まち全体の魅力を高めることで地域経済が活性化するまち、そして、安全・安心な暮らし、自然と歴史・文化を活かしたまちを市民の皆さんとともにつくっていくことによって、市外から**行きたい**、市民も市外の人も**住みたい**、そして、御所市の良さを多くの人に**語りたい**と思ってもらえるまちを目指して、将来都市像を「**行きたい、住みたい、語りたい。～自然と歴史を誇れるまち ごせ～**」とします。

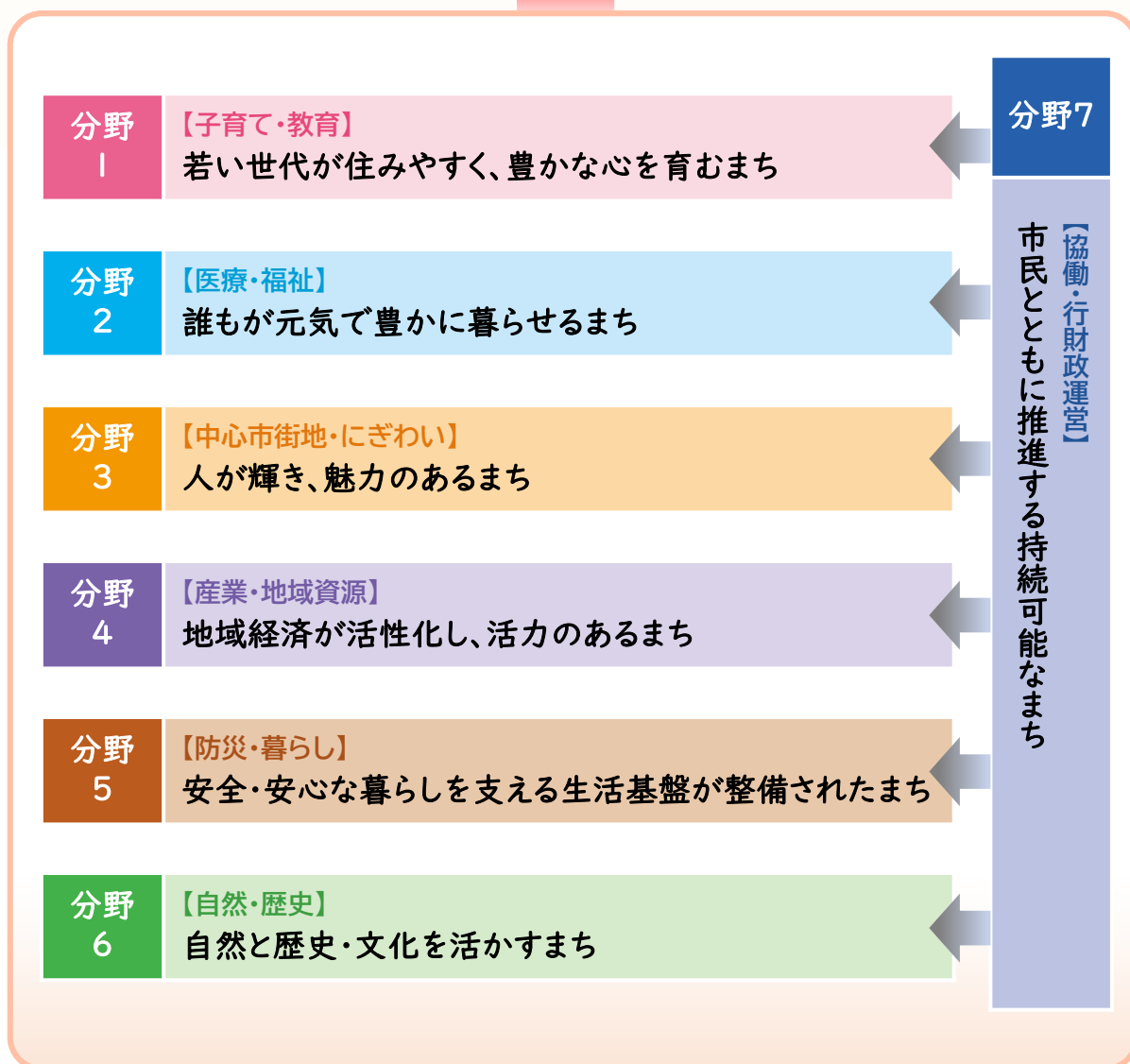


## 第2章 分野別方針

将来都市像の実現に向けて、7つの分野に区分して各分野ごとに政策を位置づけ、それらの政策を具体化していくため総合的に施策を展開します。分野7は全ての分野に関連するものとして位置づけています。

将来都市像

行きたい、住みたい、語りたい。  
～自然と歴史を誇れるまち ごせ～



## 分野1

## 【子育て・教育】

## 若い世代が住みやすく、豊かな心を育むまち

- 若い世代が住みやすいよう、妊娠、出産、育児までの切れ目のない子育て支援の環境や体制、教育・学習環境が充実したまちを目指します。
- 市民の豊かな心を育むため、いつでも学べる学習環境やスポーツをしやすい環境が充実したまち、一人ひとりがお互いを尊重して人権を大切にするまちを目指します。



政策	施策
1-1 子育て支援	①出産・育児支援の充実
	②子育て環境の充実
	③子育て支援体制の充実
1-2 学校教育	①教育・学習環境の充実
	②地域で支える教育の推進
1-3 社会教育	①青少年の健全育成
	②生涯学習の推進
	③スポーツの振興
1-4 人権・多文化共生	①人権教育・啓発、多文化共生の推進
	②男女共同参画の推進

## 分野2

## 【医療・福祉】

## 誰もが元気で豊かに暮らせるまち

- 福祉・医療・健康の施策を総合的に推進し、市民が住み慣れた地域で健やかに暮らせるまちを目指すとともに、感染症対策が強化されたまちを目指します。
- 高齢者や障がい者が元気で豊かに暮らせるよう、地域での見守りや支え合える仕組みづくりを構築し、福祉サービスや社会参加の機会等が充実したまちを目指します。



政策	施策
2-1 地域福祉	①地域福祉の充実・強化
	②社会保障制度の運営
2-2 高齢者福祉	①適切な介護・福祉サービスの推進
	②社会参加・生きがいづくり
2-3 障がい者福祉	①障がい者(児)福祉の充実
	②社会参加・就労支援
2-4 保健・医療・健康	①保健・医療体制の充実
	②健康づくりの推進



## 分野3

【中心市街地・にぎわい】

## 人が輝き、魅力のあるまち

- 市の玄関口である近鉄・JR御所駅を中心とする市街地の整備・充実を進め、中心市街地の魅力を高めることで、市全体の活性化を図ります。
- 快適な歩行空間の形成や様々なイベントの開催等を通じて、人々の交流を生み出し、にぎわいのあるまちを目指します。



政策	施策
3-1 中心市街地の活性化	①近鉄・JR御所駅周辺整備
	②魅力あるまちなみの形成
3-2 地域活力の創造	①移住・定住の促進
	②交流拠点づくり

分野4

【産業・地域資源】

地域経済が活性化し、活力のあるまち

- 地域経済がバランスよく活性化するように、農林業、商工業の振興が図られるまちを目指します。
- 地域資源を活かした取組や新たな観光資源の発掘・活用、観光名所の魅力発信等により、一年を通して多くの観光客が訪れるまちを目指します。



政策	施策
4-1 農林業	①農林業の経営基盤の充実
	②農産物のブランド力向上と生産拡大
	③多様な担い手の発掘・育成
4-2 商工業	①商工業の振興
	②企業誘致
	③創業支援
	④物流拠点づくり
4-3 観光	①観光の振興
	②魅力の創出・発信
	③観光客受け入れ体制の充実

## 分野5

## 【防災・暮らし】

## 安全・安心な暮らしを支える生活基盤が整備されたまち

- 市民が安全・安心に暮らせるよう、防災・消防対策、防犯・交通安全対策の充実・強化を図り、自助・共助・公助が相互に連携するまちを目指します。
- 市民が快適に暮らせるよう、道路や公共交通、住まい、上下水道等の生活基盤が整ったまちを目指します。



政策	施策
5-1 防災・消防	①防災の強化
	②消防対策の充実
5-2 防犯・交通安全	①防犯・消費生活対策
	②交通安全対策
5-3 土地利用・道路・交通	①計画性のある土地利用の推進
	②道路の整備・維持管理
	③公共交通の充実
5-4 生活基盤	①住まいづくり
	②上下水道の整備
	③火葬場・墓地の整備

## 分野6

【自然・歴史】

## 自然と歴史・文化を活かすまち

- 美しく豊かな自然環境を保全・継承するため、市民とともに美しい自然景観の形成やごみの減量化、地域の美化活動が積極的に行われるまちを目指します。
- 歴史・文化を活かしたまちの魅力創出につなげるため、歴史・文化の保全や活用、文化の振興が図られるまちを目指します。



政策	施策
6-1 自然環境	①環境保全
	②循環型社会の推進
	③低炭素社会の実現
6-2 生活環境	①環境美化の推進
	②良好な景観の形成
	③公園・緑地の保全
6-3 歴史・文化	①歴史・文化資源の保存と活用
	②文化の振興

## 分野7

## 【協働・行財政運営】

## 市民とともに推進する持続可能なまち

- 広報・広聴の充実による透明性が高い市政運営とともに、健全で効率的な行財政運営を目指します。
- 市民が主体的にまちづくりに関わることができるまちを目指します。また、自治体間連携や多様な主体との連携が図られるまちを目指します。



政策	施策
7-1 広報広聴・ シティプロモーション	①広報・広聴の充実
	②シティプロモーションの強化
7-2 自治体経営	①健全な行財政運営
	②行財政運営の効率化
	③組織の適正化と人材の育成・強化
	④公共施設マネジメントの推進
7-3 協働・連携	①市民協働のまちづくり
	②自治体間連携
	③多様な主体との連携

# 第3章 将来推計人口

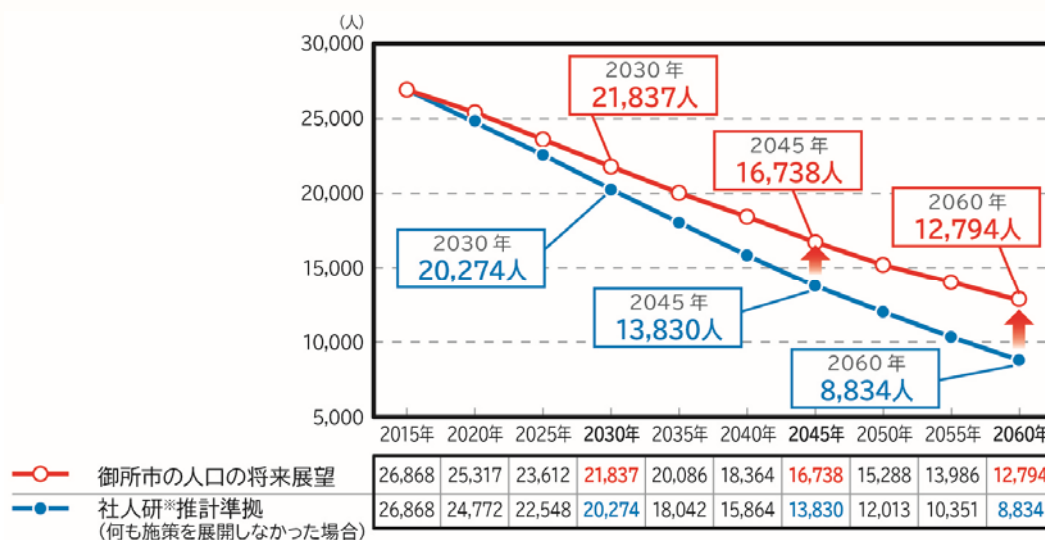
本市の人口動向を分析し、目指すべき人口の将来展望を示した「御所市人口ビジョン」（令和2年3月策定）に基づき、御所市第6次総合計画の目標年次である令和11年度（2029年度）の人口を次のとおり設定します。

令和11年度（2029年度）の目標人口

## 約2万2千人 の維持を目指します。

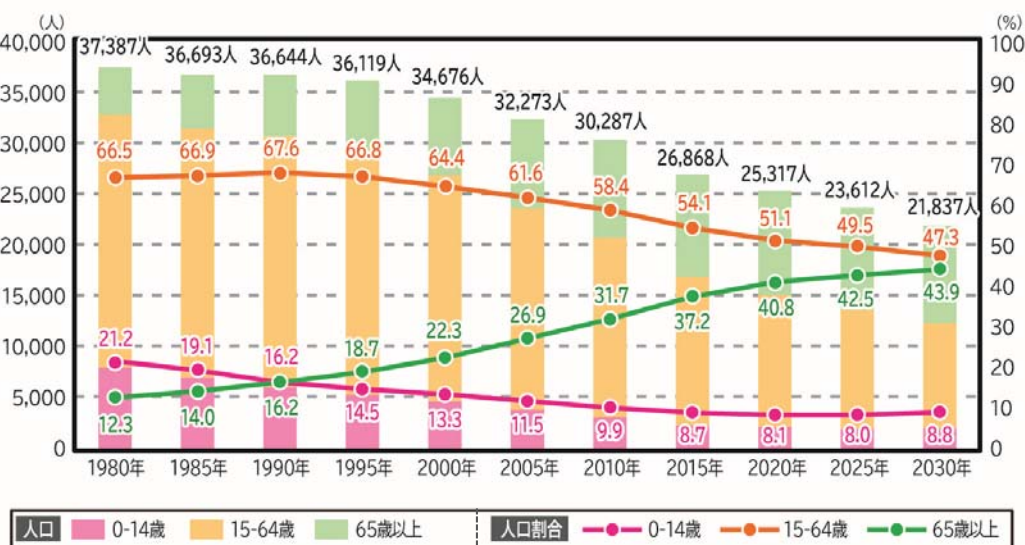
※御所市人口ビジョンの2025年から2030年までの将来展望人口を案分して算出すると、22,192人となります。

図：将来の人口の見通し（2015年～2060年）



※社人研とは、国立社会保障・人口問題研究所のこと。

図：将来の年齢3区分別人口の見通し（1980年～2030年）



（資料）2015年以前：総務省「国勢調査」、2020年以降：市独自推計

## 第4章 土地利用の基本方針

### 1. 中心市街地

#### ① 住宅エリア

市街化区域内の住宅地において、道路・公共交通・上下水道・住まいづくり等の生活環境の基盤整備を行い、将来にわたって快適で持続可能な居住環境の形成を図ります。

市の玄関口となる近鉄・JR御所駅周辺の既成市街地等においては、空き家の活用や低未利用地の活用により、定住促進を図ります。

#### ② 商業エリア

近鉄・JR御所駅周辺の商業地は、市内公共交通の拠点であることから、通勤・通学や観光等による駅利用者の利用に資する商業機能の充実を図ります。また、近鉄・JR御所駅周辺から御所まちをつなぐエリア一帯の商業活性化を図り、生活環境の利便性の維持向上と人のにぎわいを創出します。

#### ③ 観光交流エリア

観光交流エリアにおいては、市民・地域活動団体・民間企業等と協働で地域資源を活かしたまちづくりを推進するとともに、伝統的な町家・まちなみが数多く残る御所まちの保全に努めます。また、宿泊施設や飲食店の誘致等にも取り組み、国内外からの観光客の受け入れ体制を構築し、観光の交流拠点として整備を図ります。

#### ④ 住工複合エリア

近鉄・JR御所駅周辺北側及び中心市街地地域の南側に位置する住宅地には工場産業工場が立地しており、京奈和自動車道のICも近いことから交通の利便性が高く、今後も工場立地の需要が見込まれるため、周辺の住環境に配慮しながら工場の立地を誘導し、安定的な操業環境の確保を図ります。

#### ⑤ 沿道サービスエリア

南北に縦断する国道24号は、近鉄・JR御所駅周辺の中心市街地を通過しており、京奈和自動車道のICへの乗り入れも容易であることから、大阪・京都・和歌山への交通の利便性に優れています。また、市民生活や地域経済活動を支える幹線道路ということもあり、交通量が多いことから沿道に適した商業施設の進出を促し、生活環境の利便性の向上を図ります。

## 2. 工業区域

国道24号に隣接する御所工業団地は、地域産業や地元雇用を支える拠点として位置づけています。一方、広域幹線道路の結節点となる京奈和自動車道の御所ICに隣接する地域では、奈良県と本市が協働で中南和地域における自立的な地域経済構造の構築を目指した産業集積地の整備を図ります。また、産業集積地を含めた御所IC付近のエリアを新たな工業区域ゾーンとして位置づけ、比較的大規模な製造業・物流業の立地を促進し、魅力的な雇用の場の創出に向けた産業基盤の構築を図ります。

## 3. 農業区域

平野部に広がる農用地は営農が盛んで、高い生産性が期待できることから、農業の生産基盤を活かしながら、集落地の生活環境の改善を進め、優良な農地の保全を図ります。また、田園は都市における貴重な自然空間となるため、田園の景観保全に努めます。

## 4. 観光・文化・レクリエーション区域

金剛山・葛城山の山頂一帯は国定公園に指定され、ヤマツツジやギフチョウ、カタクリ等の自然が豊かで、本市を代表する観光資源となっていることから、気軽に訪れることができるレクリエーション登山や自然とのふれあいの場としての整備を図ります。また、市の中央部に位置する秋津地区には、国史跡である宮山古墳や巨勢山古墳群のほか、著名な條ウル神古墳等があり、本市の悠久の歴史を体感できる場として活用を図ります。南部にある天然温泉施設を中心とする地域は、観光交流ができるレクリエーションの場として活用を図ります。

## 5. 大規模公園区域

市民運動公園と新たに建設する健康増進施設を大規模公園区域として位置づけ、市民がスポーツや健康づくりに親しむことができるよう、スポーツ・レクリエーション機能の向上を図ります。

## 6. 自然保全区域

市西部の金剛葛城山麓並びに東部の山地・丘陵地は、古より緑豊いにしえかな自然が残る地域で、本市のシンボリックな存在でもあることから、これまでの美しい自然環境と景観を次代へ引き継いでいくために適切な保全を図ります。



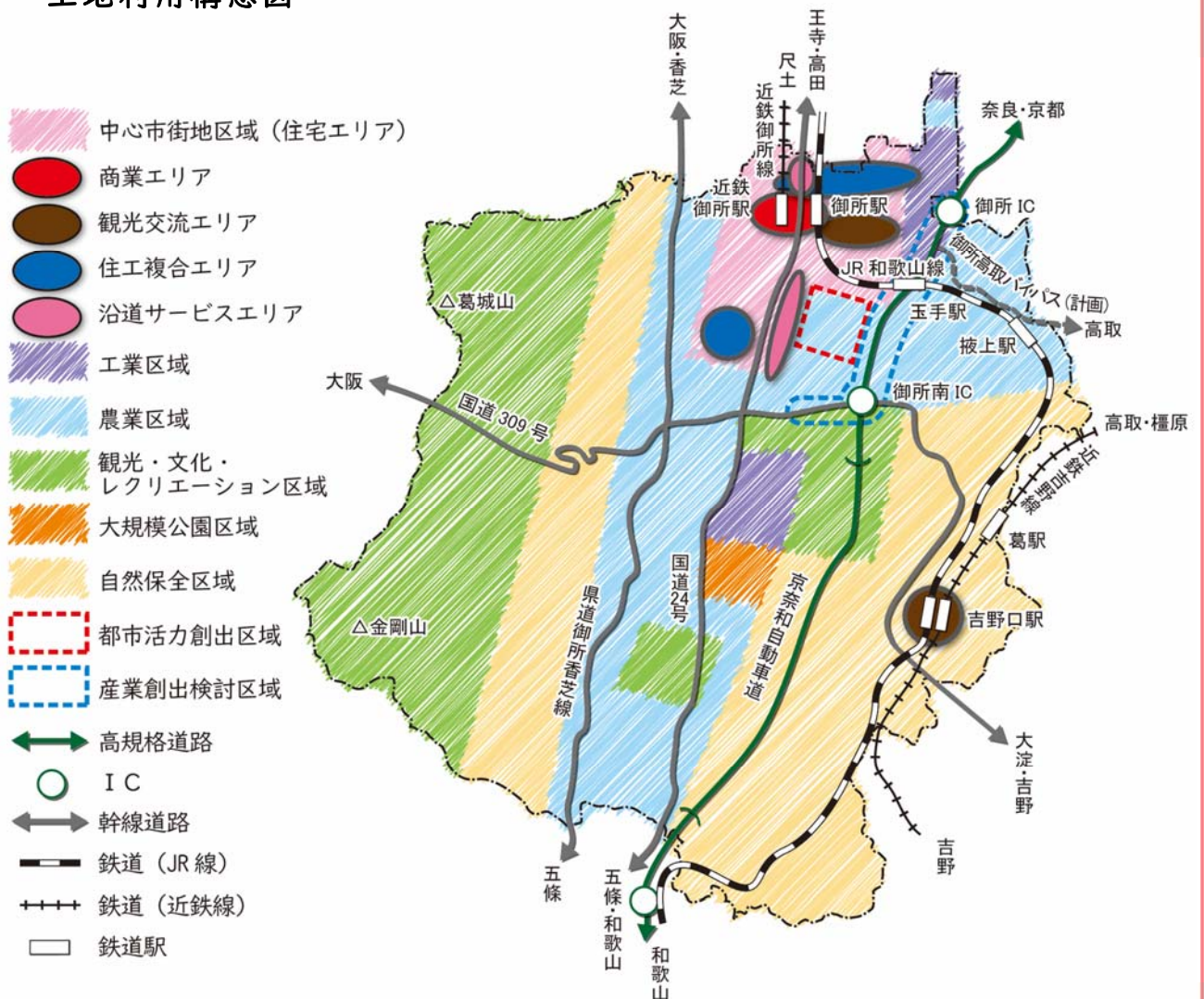
## 7. 都市活力創出区域

中心市街地域の南側に位置する農業区域のうち、京奈和自動車道や国道24号・国道309号、JR和歌山線に囲まれた交通利便性の高い区域においては、土地を有効に活用した魅力ある都市空間の形成を進めることにより、さらなる地域の活力の向上とにぎわいの創出を図ります。

## 8. 産業創出検討区域

将来的に京奈和自動車道の御所ICから御所南ICにかけての高架下に側道が整備されることで、各方面からの側道利用の高まりが予想されます。その側道と交差する国道309号の沿線エリアを産業基盤の強化を図る拠点として位置づけ、周辺地域との環境調和に十分留意しつつ、産業施設の立地誘導を検討します。

土地利用構想図



## 第5章 計画推進に向けて

御所市第6次総合計画の将来都市像の実現に向け、以下の考え方で計画を推進します。

### 1. 市民が主役の支えあいのまちづくり

市民が主体的にまちづくりに関わることができる体制を整え、市民がまちに関わる活動を通して、お互いを思いやり、ともに支えあえる「協働のまちづくり」を基本として計画を推進します。市民・民間事業者、地域活動団体等との協働をより一層強化し、「民間活力」を結集して施策の展開を図ります。

### 2. PDCAサイクルによる施策の優先順位の明確化

限られた財源の有効活用を図るため、総合計画基本計画に位置づける施策・取組の実施内容について、事務事業ごとに毎年実施する「実施計画評価」に基づき、事業内容を計画(Plan)し、取組結果(Do)を管理し、その達成状況を必要性・有効性・効率性等の観点から評価(Check)して、今後の改善(Action)を図ります。このPDCAサイクルにより総合計画基本計画の進行を管理するとともに、事業目的・費用対効果を検証し、施策の優先順位を明確にしながら計画を推進します。

### 3. 新しい時代の流れへの対応

Society5.0の実現に向けた技術は、自動化により人手不足を解消することができるとともに、地理的・時間的制約を克服することが可能とされています。また、市民の生活の利便性と満足度を高める上で有効であり、地域の魅力を一層向上させることが期待されています。こうした新技術を積極的に活用し、様々な地域の課題解決と魅力創出に取り組みます。

また、持続可能な開発目標(SDGs)は、全ての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、経済・社会・環境を巡る広範な課題解決に統合的に取り組むものです。総合計画を推進するにあたって、SDGsの理念に沿って進めることにより、地域の課題解決を図るとともに、地方創生の取組の一層の充実・深化につなげます。

## 4. 健全な行財政運営の推進

市民ニーズや社会経済情勢の変化に的確に対応し、長期的視野に立って健全な行財政運営を推進するとともに、持続可能な財政構造への転換を図ります。また、公共施設については、近年老朽化が進んでいる施設が多く、今後一斉に更新時期を迎えることが予想されることから、最適に維持管理・有効活用を行うことで、市民サービスの維持・向上と安定した行財政運営を両立させるための取組を推進します。

### SDGsの17の目標



「SDGs(持続可能な開発目標)」は、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された、**2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標**です。

17のゴール・169のターゲットから構成されており、**地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。**

SDGsの根幹にある「持続可能な開発」とは、「**将来世代のニーズを損なわずに、現代世代のニーズを満たす開発**」のことをいいます。SDGsにはあらゆる分野における社会の課題と長期的な視点でのニーズがつまっており、**発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものとして、行政・企業・個人を問わず取り組むことが求められている**ことから、日本でも積極的に取り組んでいます。

SDGsの理念は、本市の施策を進めていく上でも重要な観点であるため、**御所市第6次総合計画においても、SDGsの理念を踏まえながら各取組を推進し、「持続可能なまちづくり」と「地域活性化」の実現を目指します。**

# 御所市第6次総合計画

基本構想		基本計画	
将来都市像	分野	政策	
行きたい、住みたい、語りたいたい。自然と歴史を誇れるまち こそ	<b>子育て・教育</b> 1. 若い世代が住みやすく、豊かな心を育むまち	1-1 子育て支援	P.34
		1-2 学校教育	P.36
		1-3 社会教育	P.38
		1-4 人権・多文化共生	P.40
	<b>医療・福祉</b> 2. 誰もが元気で豊かに暮らせるまち	2-1 地域福祉	P.42
		2-2 高齢者福祉	P.44
		2-3 障がい者福祉	P.46
		2-4 保健・医療・健康	P.48
	<b>中心市街地・にぎわい</b> 3. 人が輝き、魅力のあるまち	3-1 中心市街地の活性化	P.50
		3-2 地域活力の創造	P.52
	<b>産業・地域資源</b> 4. 地域経済が活性化し、活力のあるまち	4-1 農林業	P.54
		4-2 商工業	P.56
		4-3 観光	P.58
	<b>防災・暮らし</b> 5. 安全・安心な暮らしを支える生活基盤が整備されたまち	5-1 防災・消防	P.60
		5-2 防犯・交通安全	P.62
		5-3 土地利用・道路・交通	P.64
		5-4 生活基盤	P.66
	<b>自然・歴史</b> 6. 自然と歴史・文化を活かすまち	6-1 自然環境	P.68
		6-2 生活環境	P.70
		6-3 歴史・文化	P.72
	<b>協働・行財政運営</b> 7. 市民とともに推進する持続可能なまち	7-1 広報広聴・シティプロモーション	P.74
7-2 自治体経営		P.76	
7-3 協働・連携		P.78	

# 基本計画

分野1 若い世代が住みやすく、豊かな心を育むまち【子育て・教育】

分野2 誰もが元気で豊かに暮らせるまち【医療・福祉】

分野3 人が輝き、魅力のあるまち【中心市街地・にぎわい】

分野4 地域経済が活性化し、活力のあるまち【産業・地域資源】

分野5 安全・安心な暮らしを支える生活基盤が整備されたまち【防災・暮らし】

分野6 自然と歴史・文化を活かすまち【自然・歴史】

分野7 市民とともに推進する持続可能なまち【協働・行財政運営】

## 政策1-1 子育て支援



### 政策方針(目指すまちの姿)

- 結婚から妊娠、出産、子育てまで、切れ目ない支援と家庭や地域での支え合いにより、子育て世代が子育てしやすいと実感できるまちを目指します。
- 子育て支援策の充実により、安心して子育てができるようになり、若い世代が住み続けたいとなるまちを目指します。

#### キーワード

ネウボラ※、子育てサポーター、子育て包括支援センター、子育てサークル、保育所、幼児園、幼稚園、認定こども園、児童虐待、家庭相談、子ども医療費助成

#### 関連する主な市の条例・計画等

- 御所市子ども医療費の助成に関する条例
- 御所市歯と口腔の健康づくり推進条例
- 御所市子ども・子育て支援事業計画
- 御所市健康増進計画及び食育推進計画

#### 政策指標

指標名	指標の定義	基準値 (2019年度)	目標値 (2029年度)
子育てしやすいまちだと思う市民の割合	市民アンケートで「とてもそう思う」「そう思う」と回答した市民の割合	23%	50%

#### 現状と課題

- 少子化や核家族化が全国的に進んでいますが、働き方の多様化や女性が社会的に進出していく中で共働き世帯が増加し、延長保育、休日保育、病児保育等、保育に対するニーズは増加・多様化してきています。
- 本市は、幼保一元化や幼児教育・保育の無償化等の取組を進めてきましたが、市民アンケートでは「子育てがしやすいまち」だと思う人の割合は全体で約2割に留まっています。
- 安心して子どもを産み、育てるためには育児不安を軽減する支援や、子育て世代の経済的負担の軽減を図り、関係機関と連携して子育てを支援していくことが必要です。
- 家庭や地域で互いに助け合おうとする関係が希薄化していることから、市民や地域と協働で、互いに支え合う体制の構築が求められています。



◆運動遊びの様子

## 施策と主な取組

	施策	主な取組
1. 出産・育児支援の充実	<p>子育て世代の様々なニーズに対応し、安心して出産・育児ができる環境を整えます。</p> <p>妊娠・出産・子育てに対する悩みや不安の解消につながるように、子育て世帯向けの教室や相談の場の充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 出産に向けての支援</li> <li>● 新生児訪問の実施</li> <li>● 乳児・幼児健診の実施</li> <li>● Helloベビー教室・パパママ教室・ママ'sキッチン開催</li> <li>● 相談窓口の充実</li> <li>● 妊婦健康診査の実施</li> <li>● 幼児歯科検診の実施</li> <li>● フッ化物洗口の実施</li> <li>● チャイルドシート等購入費補助</li> </ul>
2. 子育て環境の充実	<p>幼児期の子どもの健やかな成長を促すため、幼児教育・保育の環境充実を図ります。</p> <p>保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童の健全な育成のため、学童保育の充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保育所・幼稚園における世代間や異年齢児との交流の推進</li> <li>● 認定こども園の整備</li> <li>● 学童保育の充実</li> <li>● 就学前教育の充実</li> </ul>
3. 子育て支援体制の充実	<p>家庭の経済状況に関わらず、地域で孤立することなく切れ目のない子育てができるよう、経済的支援や家庭相談等、総合的な支援に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子育てにかかる経済的負担の軽減</li> <li>● 乳幼児・小学生・中学生を対象とした医療費の助成</li> <li>● 家庭相談、ひとり親家庭相談の充実</li> </ul>

## 市民の役割

- 子どもが健やかに育つように、子どもと関わる時間を多くもつとともに、地域全体で子どもを見守り、子育て世代をサポートします。

## 取組指標

指標名	基準値 (2019年度)	目標値 (2029年度)
Helloベビー教室・パパママ教室・ママ'sキッチン参加者数	11人	15人
母子保健や育児に関する相談件数(子育て包括支援センター)	145件	160件
学童保育利用者数	261人	330人
家庭相談啓発箇所数	3箇所	4箇所

## 用語解説

※ネウボラ：フィンランドで制度化され、整備されている子育て支援を行う地域拠点のこと。妊娠・出産等に係る相談支援や他の支援機関との連携等を行うもの。日本ではネウボラを参考に、「子育て包括支援センター」の整備を進めている。なお、御所市では「子育て包括支援センター」を「わくわく子育てセンター」と称している。

## 政策1-2 学校教育



### 政策方針(目指すまちの姿)

- 地域を愛し、ふるさと御所を誇りに思う子どもの育成を目標に、子どもたちの学び続ける力、自立する力、他者と関わる力、未来を切り拓く力を育てます。
- 学校と家庭、地域が連携・協働して、地域全体で子どもを支えることができるまちを目指します。

#### キーワード

学力向上、GIGAスクール構想、ICT教育、学校給食、シティズンシップ教育、教育相談、学校規模適正化、コミュニティ・スクール、学校・地域連携

#### 関連する主な市の条例・計画等

- 御所市立学校設置条例
- 御所市教育委員会会議規則
- 御所市立学校の管理運営に関する規則
- 御所市学校給食センター管理運営規則
- 御所市教育大綱
- 御所市学校施設長寿命化計画

#### 政策指標

指標名	指標の定義	基準値 (2019年度)	目標値 (2029年度)
家庭・地域・学校における教育の推進に満足している市民の割合	市民アンケートで「満足」「やや満足」「ふつう」と回答した市民の割合	62%	70%

#### 現状と課題

- GIGAスクール構想※<sup>1</sup>の実現に向けた取組が全国的に進められており、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、資質・能力を育成し、確かな学力を身に付けることができるICT教育環境の充実とICT機器を活用するための教員の指導力向上が求められています。
- 少子化により小規模校・少人数学級が増えており、集団の中で自己主張したり、他者を尊重したりする経験が積みにくく、社会性やコミュニケーション能力を身に付けづらくなっています。
- 学校だけでなく、家庭・地域の中で様々な人と関わる教育を推進していく必要があります。
- 学校施設の老朽化が進んでおり、今後の学校のあり方について早急に方向性を示す必要があります。
- 市の将来を担う子どもを育成するため、御所市らしさを取り入れた特色ある教育により郷土愛の醸成を図り、市民としての意識を育てるシティズンシップ教育※<sup>2</sup>が求められます。



◆ ICTを活用した授業



## 施策と主な取組

	施策	主な取組
1.教育・学習環境の充実	<p>子どもたちの「生きる力」をはじめ、地域を愛し「ふるさと御所」を誇りに思い、未来の御所市を切り拓く力を育むため、教育・学習環境の充実を図ります。また、保護者の教育に関する悩みや不登校児童・生徒への対応を迅速かつ的確に行うため、学校・家庭・地域が連携しながら、支援の充実を図ります。</p> <p>施設や設備の計画的な整備を行い、教育環境の充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●御所市の特色を活かした教育の推進</li> <li>●小・中学校における学校評価の推進</li> <li>●日本語指導支援員・特別支援教育支援員の配置</li> <li>●教育相談の充実</li> <li>●不登校児童や生徒の心理的・教育的支援</li> <li>●安全で安心な栄養バランスの取れた学校給食の提供</li> <li>●小・中学校施設の長寿命化の推進</li> <li>●小・中学校の新たな学校づくりの基本構想策定</li> <li>●時代に即応した教材備品や図書の購入</li> <li>●ICT教育の推進による学力の向上</li> </ul>
2.地域で支える教育の推進	<p>地域と共にある学校づくりを目指し、多様な学習機会を提供するとともに、学校と家庭、地域が連携・協働して子どもを育てる環境づくりを進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●多様な学習機会の提供</li> <li>●学校コミュニティの推進</li> <li>●小学生を対象とした放課後子ども教室の開催</li> <li>●中学生を対象とした地域未来塾の開催</li> <li>●PTAや地域との連携</li> </ul>

## 市民の役割

- 子どもたちの将来の可能性をあらゆる分野で広げられるよう、保護者同士や地域全体で情報共有を図り、助け合い、子どもの活動を支援し、健やかな成長を見守ります。

## 取組指標

指標名	基準値 (2019年度)	目標値 (2029年度)
「授業にICTを活用して指導ができる・ややできる」「児童生徒のICT活用を指導できる・ややできる」と回答した教員の割合 (文部科学省 教員のICT活用指導力調査)	69%	85%
「授業の内容がよくわかる・わかる」と回答した児童・生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	79%	85%
「自分にはよいところがあると思う」と肯定的な回答をした児童・生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	77%	80%
コミュニティ・スクール※ <sup>3</sup> 設置校数	1校	10校

## 用語解説

- ※1 GIGAスクール構想：義務教育を受ける子どもたち一人ひとりに最適な教育を提供するため、1人1台のコンピューター端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することでICT教育（子どもたちの学習への興味・意欲を高め、学習内容をわかりやすく説明するため、パソコンやインターネット等の情報通信技術を活用した教育手法のこと）を進め、学びの充実を目指すもの。
- ※2 シティズンシップ教育：子どもたちが将来、市民としての十分な役割を果たせるように、早い段階から社会の一員としての自覚を促し、市民として必要な素養を育てる教育。
- ※3 コミュニティ・スクール：学校運営協議会制度のことで、保護者や地域の声を学校運営に直接反映させ、保護者・地域・学校・教育委員会が一体となってより良い学校を作り上げていくことを目指すもの。

## 政策1-3 社会教育



## 政策方針(目指すまちの姿)

- 誰もが学びたいときに学べる環境や、生涯にわたってスポーツに親しめる環境が整ったまちを目指します。
- 生きがいをもって活躍する市民が増えるとともに、生涯学習を通じて、世代を超えた交流やふれあいがあるまちを目指します。

## キーワード

青少年健全育成、青少年指導員、ネットリテラシー※、生涯学習、図書館、公民館教室、生きがいづくり、講座、趣味、交流、世代間交流、自主クラブ、文化・芸術活動、生涯スポーツ、スポーツ推進委員

## 関連する主な市の条例・計画等

- 御所市立図書館条例
- 御所市文化ホール条例
- 御所市文化交流センター条例
- 御所市体育施設条例
- 御所市都市公園条例
- 御所市公民館条例
- 御所市青少年センター設置規則
- 御所市社会教育施設長寿命化計画
- 御所市公園施設長寿命化計画

## 政策指標

指標名	指標の定義	基準値 (2019年度)	目標値 (2029年度)
生涯学習の充実に対して満足している市民の割合	市民アンケートで「満足」「やや満足」「ふつう」と回答した市民の割合	59%	70%

## 現状と課題

- ライフスタイルや核家族化等の家庭環境の変化、人間関係の希薄化、情報化の急速な進展等、青少年を取り巻く環境は大きく変化してきており、これらは児童・生徒の不登校問題と関係していると言われています。そのため適切な対応・支援体制の充実が必要です。
- ICTを活用した学習機会が増加する中で、インターネット上でのモラルや情報活用力を身に付ける機会が必要です。
- 活字離れが進む中、読書習慣の定着を図るためには、図書館の充実や利便性の向上が必要です。
- 文化・芸術及びスポーツ活動等を通して、趣味・生きがいづくりや体力向上・健康寿命延伸を図るとともに、人との交流による社会や地域とのつながりが持てる環境を整えていく必要があります。



◆ 金剛葛城山下一周駅伝大会

## 施策と主な取組

	施策	主な取組
1. 青少年の健全育成	<p>青少年の豊かな人間性と自主性、社会性、協調性を養うため、主体的な活動ができる場や機会の提供を図ります。</p> <p>青少年が健やかに成長し、自立できるよう、家庭、地域、学校、関係行政機関が一体となって青少年の健全育成に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 青少年を対象とした体験活動等の充実（青少年チャレンジ講座・青少年サマーキャンプ等）</li> <li>● 青少年リーダー・ボランティアの育成</li> <li>● 青少年健全育成のための広報啓発活動等の実施</li> <li>● 青少年相談の充実</li> <li>● 青少年指導員の活動強化</li> </ul>
2. 生涯学習の推進	<p>市民の自主的・主体的な学習活動を支援するため、誰でも気軽に学習できる環境づくりを目指し、図書館の機能充実や文化振興のための催し物の開催等を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 図書館における図書、郷土資料等の充実</li> <li>● 文化芸術の振興</li> <li>● 公民館等における教室、講座の充実</li> <li>● 社会教育関係団体との連携・協力</li> </ul>
3. スポーツの振興	<p>市民の健康づくり及び体力向上を目指し、誰もが気軽にスポーツに参加できる機会の充実や人材育成等に取り組みます。</p> <p>また、スポーツに親しめる場所の充実や利用促進を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● スポーツを通じた他都市との交流創出</li> <li>● 健康増進スポーツ施設の整備</li> <li>● スポーツイベント、スポーツ教室の充実</li> <li>● スポーツ推進委員の活動強化</li> </ul>

## 市民の役割

- 生涯心豊かに過ごし、充実した人生を送るため、自己を磨き、主体的な学習を継続します。
- あらゆる世代にわたって生涯学習講座やスポーツイベント等に積極的に参加し、そこで身に付けた知識と経験、技能を地域社会に役立てます。
- 地域における青少年の見守り活動に協力し、青少年の育成、社会性、規範意識の向上を目指します。

## 取組指標

指標名	基準値 (2019年度)	目標値 (2029年度)
青少年サマーキャンプ参加者数	17人	30人
青少年体験を経て、青少年リーダーになった数	6人	12人
学習支援ボランティア登録者数	438人	450人
市民1人あたりの図書館図書貸出冊数	2.3冊	2.5冊
各種講座・教室数（中央公民館・葛公民館・文化交流センター）	35教室	38教室
金剛葛城山下一周駅伝の参加団体数	113チーム	120チーム

## 用語解説

※ ネットリテラシー：インターネットを正しく理解し、自分で情報選択を行い、正しく使いこなすことができる能力のこと。

## 政策1-4 人権・多文化共生



## 政策方針(目指すまちの姿)

- 市民一人ひとりが様々な人権問題について正しい知識と認識を持ち、お互いを尊重することができる、差別のないまちを目指します。
- 国籍・性別等に関わらず、誰もが個性と能力を十分に発揮でき、自分らしく生活することができるまちを目指します。

## キーワード

水平社、人権教育、人権啓発、人権のまちづくり、DV、多文化共生、国際化、多言語化、男女共同参画、パートナーシップ、女性活躍、多様性、LGBTQ※1

## 関連する主な市の条例・計画等

- 御所市人権擁護に関する条例
- 御所市人権施策に関する基本計画
- 御所市男女共同参画基本計画

## 政策指標

指標名	指標の定義	基準値 (2019年度)	目標値 (2029年度)
人権を大切にしている施策の推進に満足している市民の割合	市民アンケートで「満足」「やや満足」「ふつう」と回答した市民の割合	73%	80%

## 現状と課題

- 水平社発祥の地としての歴史を有しており、これまで人権尊重のまちづくり等に積極的に取り組んできた結果、市民アンケートでは「人権を大切にしている施策の推進」に対する満足度がもっとも高くなっています。これからも、より一層の人権教育の充実と啓発等の取組を推進する必要があります。
- 人権問題については性別や障がいの有無等による差別や各種ハラスメント※2、ドメスティックバイオレンス(DV)※3や子ども・高齢者に対する虐待、文化や生活習慣等の違いによる外国人に対する偏見のほか、近年はインターネット上での無責任な誹謗中傷やプライバシー侵害等、多様化してきています。
- 本市においても外国籍の住民が増えてきており、日常生活を支障なく送ることができるよう支援し、文化の違い等への相互理解を深めるとともに、多文化が共生する社会の構築を目指していく必要があります。
- 本市では女性の就業率が低いため、女性への就業支援を行うだけでなく、男性への家庭・地域への参画支援を行うことで女性の社会進出やワーク・ライフ・バランス※4を推進する必要があります。



◆ 差別をなくす市民集会

## 施策と主な取組

	施策	主な取組
1. 人権教育・啓発、多文化共生の推進	<p>人権教育・啓発の推進及び多文化共生の理解促進のため、様々な取組や学校教育・社会教育等を通して人権意識の高揚を図ります。</p> <p>子どもたちが心豊かに生きる力を育むため、一人ひとりの人権が尊重され、互いの違いを豊かさとして認められるような環境づくりを進めます。</p> <p>在住外国人が日々の生活を円滑に過ごせるよう情報提供を行うとともに、地域の一員として共に暮らせる社会をつくるため、相互理解を深めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 人権尊重のまちづくりの推進</li> <li>● 人権に関わる集会・講演会等の実施</li> <li>● 人権セミナーや講座の実施</li> <li>● 行政内啓発の推進</li> <li>● 人権相談の充実</li> <li>● 人権が尊重される学校・幼稚園・保育所づくりの推進</li> <li>● 多文化共生教育の推進</li> <li>● 在住外国人向けの情報提供</li> <li>● 外国人にもわかりやすいやさしい日本語の普及と活用</li> </ul>
2. 男女共同参画の推進	<p>性別に関わりなく、個性と能力を最大限に発揮し、自分らしい生き方を選択できるよう、男女共同参画意識の浸透を図り、社会のあらゆる分野において誰もが平等に参画し、活躍できるよう取組の充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 男女共同参画の啓発の推進</li> <li>● 女性相談の充実（DV、各種ハラスメント、ストーカー等）</li> <li>● 施策形成、意思形成の場への女性参画の拡大</li> </ul>

## 市民の役割

- 一人ひとりが人権問題や多文化共生に正しい認識をもって生活し、互いを尊重し助け合うことができる地域社会をつくります。
- 人権に関わる集会・講演会等へ積極的に参加します。

## 取組指標

指標名	基準値 (2019年度)	目標値 (2029年度)
ふれあい人権セミナー参加者数	227人	250人
校区・地区別学習会参加者数	967人	1,000人
差別をなくす市民集会参加者数	260人	300人
多言語対応している市のパンフレット数	0種類	5種類
女（ひと）と男（ひと）の集い参加者数	160人	200人

## 用語解説

- ※1 LGBTQ: レズビアン(L)、ゲイ(G)、バイセクシュアル(B)、トランスジェンダー(T)、クエスチョニング(Q)の略称。性的マイノリティ(性自認・性別表現・性的指向等において大勢とは異なるありようを持つ人たち)の総称として使うこともある。
- ※2 ハラスメント: 個人の地位や属性、人格等に関する嫌がらせのことで、相手に苦痛や不利益を与える言動。
- ※3 ドメスティックバイオレンス(DV): 同居する近親者や恋人等の親密な関係にある、またはあった者から振られる身体的虐待(暴行)、精神的虐待(罵り、蔑み等)、性的虐待、社会的隔離等といった虐待行為。
- ※4 ワーク・ライフ・バランス: 一人ひとりが充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や介護、キャリア形成、地域活動への参加等、それぞれがライフステージの変化に応じた多様な生き方を選択・実現できる社会。

## 政策2-1 地域福祉



### 政策方針(目指すまちの姿)

- 地域や関係機関との連携・協働により、地域の福祉課題の解決を図り、誰もが安心して暮らせるまちを目指します。
- 貧困、高齢、障がい等により困難を抱える人たちが豊かに暮らせるよう、皆で支え合い、助け合えるまちを目指します。

#### キーワード

生活支援、見守り、バリアフリー、国民健康保険、ひとり親家庭等医療費助成、後期高齢者医療保険、医療費適正化対策

#### 関連する主な市の条例・計画等

- 御所市国民健康保険条例
- 御所市後期高齢者医療に関する条例
- 御所市ひとり親家庭等医療費助成条例
- 御所市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画
- 御所市障害福祉計画及び御所市障害児福祉計画
- 御所市障害者福祉長期計画

#### 政策指標

指標名	指標の定義	基準値 (2020年度)	目標値 (2029年度)
地域でお互いに見守り、助け合いができていると思う市民の割合	市民アンケートで「とてもそう思う」「少しそう思う」と回答した市民の割合	55%(*)	65%

(※) 御所市都市計画マスタープラン策定に基づく市民アンケートの結果より

#### 現状と課題

- 公的な福祉サービスは分野ごとに整備されてきましたが、分野を横断して対応が必要になる事例が増加してきており、分野や地域、関係機関との連携が必要です。
- 高齢化や核家族化に伴い、民生・児童委員の活動は増加しており、その重要性は高まる一方、担い手は減少傾向にあります。
- 子どもや高齢者、障がい者、生活困窮者等誰もが安心して生活できるよう、社会福祉の重要性の啓発や、地域社会福祉事業に関わる機会の創出、ボランティアへの参加促進により、地域住民で地域全体を支える仕組みづくりが必要です。

## 施策と主な取組

	施策	主な取組
1. 地域福祉の充実・強化	子どもや高齢者、障がい者、生活困窮者等、全ての市民が地域社会の一員として尊重され、住み慣れた地域で生き生きと暮らし続けることができるよう、地域福祉の充実・強化に資する取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活を支援する地域づくりの推進</li> <li>●民生・児童委員活動の支援</li> <li>●バリアフリーの推進</li> </ul>
2. 社会保障制度の運営	高齢化の進行や医療の高度化等により医療費が急速に増大している中で、全ての市民が健康で安定した生活を送ることができるよう、社会保障制度の周知と理解を図るとともに、健全かつ適正な運営を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国民健康保険制度の健全運営</li> <li>●後期高齢者医療制度の健全運営</li> <li>●ひとり親家庭等を対象とした医療費の助成</li> <li>●医療費の適正化の推進</li> <li>●医療費削減に対する予防や啓発</li> <li>●生活困窮者の自立支援</li> </ul>

## 市民の役割

- 地域内で支え合えるコミュニティを形成し、情報交換を行い、子ども、高齢者、障がい者、生活困窮者等を見守るボランティア活動等に積極的に参加します。
- 乳幼児から高齢者までの福祉に関する相談・支援活動と関係行政機関をつなぐ役割を担う民生・児童委員の理解を深めます。

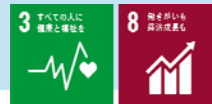
## 取組指標

指標名	基準値 (2019年度)	目標値 (2029年度)
生活支援コーディネーター数	1人	2人
民生・児童委員数	103人	103人
生活保護受給者等就労自立促進事業利用者数 (ハローワーク巡回相談)	25人	30人
1人あたりの年間医療費(国民健康保険)	392,075円	437,400円



◆ 地域福祉懇談会

## 政策2-2 高齢者福祉



### 政策方針(目指すまちの姿)

- 高齢者が生涯を通じて、こころと身体を健康を維持でき、住み慣れた地域で生き生きと暮らすことができるまちを目指します。
- 高齢者の生きがい創出や孤立防止のための取組により、高齢者が活躍できるまちを目指します。

#### キーワード

介護保険、介護予防、要介護、要支援、介護人材、ソーシャルインクルージョン※1、生活メイト、就労の機会、生きがいづくり、オレンジカフェ

#### 関連する主な市の条例・計画等

- 御所市介護保険条例
- 御所市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画

#### 政策指標

指標名	指標の定義	基準値 (2020年度)	目標値 (2029年度)
高齢者が安心して暮らしやすいまちだと思う市民の割合	市民アンケートで「とてもそう思う」「少しそう思う」と回答した市民の割合	35%※	50%

(※)御所市都市計画マスタープラン策定に基づく市民アンケートの結果より

#### 現状と課題

- 現在、本市の高齢化率は4割を超えており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると高齢化は今後も進み2030年には市民の半数近くが65歳以上になると見込まれているため、住まい、医療、介護、予防、生活支援を一体的に提供できるよう、さらなる地域包括ケアシステムの構築を進めることが重要です。
- 高齢者が生き生きと生活できるように、転倒予防や生活習慣の改善等による介護予防と健康づくりに力をいれる必要があります。
- 認知症は予防活動とともに、周囲の正しい理解と地域全体で見守る支援体制づくりが必要です。
- 高齢者人口が増える中、住み慣れた地域で目標を持って暮らせるよう、働く場の創出や生きがいづくりの支援により、社会参加の促進につなげていくことが必要です。



◆ いきいき百歳体操



## 施策と主な取組

	施策	主な取組
1.適切な介護・福祉サービスの推進	<p>高齢者が安心して住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、健康づくりや介護予防を推進します。</p> <p>地域や関係機関等と幅広く連携し、高齢者を支える環境づくりに努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高齢者の介護予防の推進</li> <li>● 地域の医療・介護機関の連携の推進</li> <li>● 各種介護・介護予防等サービスに係る適切な給付</li> <li>● 要介護（要支援）認定申請者に対する認定調査の適正化</li> <li>● 高齢者に対するインフォーマルなサービス※2の提供</li> <li>● 認知症の人やその家族を支援する相談体制の充実</li> <li>● オレンジカフェ※3の充実</li> </ul>
2.社会参加・生きがいづくり	<p>高齢者が健康で生きがいを持って生活することができるよう、社会参加や生きがいづくりの活動ができる機会の創出を図ります。</p> <p>高齢者がこれまで培った知識と経験、技能を活かし、活躍できる場の確保に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高齢者が生き生きと暮らせる環境整備</li> <li>● 御所市シルバー人材センターの運営支援</li> <li>● 地域で長寿を祝うことによる敬老精神の醸成</li> <li>● 健康づくりや生きがいづくりの支援</li> </ul>

## 市民の役割

- 各種団体や市が開催するイベント等に参加して身体を動かし、高齢者同士で積極的にコミュニケーションを図ることで、趣味や時間を共有できる仲間を作ります。
- 高齢者が社会参加できる環境を地域全体で整えていきます。

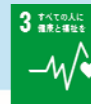
## 取組指標

指標名	基準値 (2019年度)	目標値 (2029年度)
要介護・要支援認定率	21.6%	19.6%
いきいき百歳体操を実施している住民主体の通いの場への専門職派遣回数	28回	50回
友愛活動推進チーム数(実参加者数)	66チーム (1,617人)	75チーム (1,800人)
いきいき百歳体操チーム数(実参加者数)	31チーム (454人)	50チーム (700人)
生活メイト※4養成人数	14人	15人
移動支援サービス提供団体数	0団体	4団体
オレンジカフェ開催箇所	1箇所	4箇所

## 用語解説

- ※1 ソーシャルインクルージョン：社会的包摂のことで、「すべての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み支え合う」という理念。
- ※2 インフォーマルなサービス：介護保険等の制度を使わない福祉、介護等のサービスであり、NPO法人やボランティアグループが行うサービスや家族、近所の助け合い、見守り活動等も含まれる。
- ※3 オレンジカフェ：地域住民等が講座を通して認知症ケアのあり方を考えるとともに、認知症の人、その家族の人、認知症サポーター等の方が自由に語り合い、気持ちを分かちあう場のこと。
- ※4 生活メイト：介護保険の訪問サービスの一つとして、高齢者の自宅を訪問し、掃除・洗濯・買い物・調理等の生活支援を行う者のこと。

## 政策2-3 障がい者福祉



### 政策方針(目指すまちな姿)

- 障がいの有無に関わらず、互いに人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」の実現を目指します。
- 障がいのある人が自分らしく自立した生活を送り、積極的に社会活動への参加ができるまちを形成します。

#### キーワード

障がい福祉サービス、ノーマライゼーション※1、ユニバーサルデザイン※2、ソーシャルインクルージョン※3、共生社会、地域生活支援

#### 関連する主な市の条例・計画等

- 御所市精神障害者医療費助成条例
- 御所市心身障害者医療費助成条例
- 御所市重度心身障害老人等医療費助成要綱
- 御所市障害福祉計画及び御所市障害児福祉計画
- 御所市障害者福祉長期計画

#### 政策指標

指標名	指標の定義	基準値 (2020年度)	目標値 (2029年度)
障がいのある人が暮らしやすいまちだと感じる市民の割合	市民アンケートで「感じている」「どちらかといえば感じている」と回答した市民の割合	22%(*)	50%

(※) 御所市障害福祉計画及び御所市障害児福祉計画策定に基づく市民アンケートの結果より

#### 現状と課題

- 高齢化の進行により障がいのある人の割合は増加傾向にあり、身体障害者手帳所持者のうち70歳以上の方が全体の6割を占めています。保護者の高齢化も進行しており、老障介護※4家庭が増加しています。
- 地域住民の理解を得るために、障がいのある人が地域との交流を図る場に参加しやすい環境づくりや、様々な障がいに関する啓発が必要です。
- 障がいのある人が地域で暮らし続けるためには生活を支えるサービスや自立支援、地域で障がいのある人を支える体制と仕組みづくりを整えることが必要です。
- 障がいのある人に対する就労支援や雇用の促進を図り、生活基盤の確立と社会参加への機会を創出することが必要です。

## 施策と主な取組

	施策	主な取組
1. 障がい者（児）福祉の充実	<p>住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、関係機関が連携した総合的な相談支援体制を構築し、障がいのある人への理解の促進を図ります。</p> <p>障がいのある人が暮らしやすい社会を目指すため、公共団体をはじめ会社や事業者等による障がいのある人に対する不利益な取り扱いを禁止し、コミュニケーションの工夫、通行の手助け等合理的配慮の提供ができるよう、社会意識の向上を目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 相談窓口の充実</li> <li>● 障がい者医療費等の助成</li> <li>● 障害のある人の健康の保持及び福祉の増進</li> </ul>
2. 社会参加・就労支援	<p>自立した生活の実現に向け、就労や社会活動による生きがいを推進します。</p> <p>日常生活を支援するための障がい福祉サービスの充実を図るとともに、居住支援や経済的支援の充実に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自立支援</li> <li>● 地域生活支援</li> <li>● スポーツ大会等の支援</li> <li>● 手話サポートの充実</li> </ul>

## 市民の役割

- ふれあいや交流を通して、地域に住む障がいのある人や障がいそのものへの理解を深めます。
- 誰もが障がいの有無によって、分け隔てられることなく、互いの人格と個性を尊重し合う共生社会の実現に寄与します。

## 取組指標

指標名	基準値 (2019年度)	目標値 (2029年度)
指定特定相談事業所数	7事業所	8事業所
手話サポート活用件数(年間)	7件	12件
就労継続支援件数(月平均)	77件	85件



◆ 市民ふれあいボッチャ大会

### 用語解説

- ※1 ノーマライゼーション：障がいのある人もない人も互いに支え合い、地域で生き生きと明るく豊かに暮らしていける社会を目指すという理念。
- ※2 ユニバーサルデザイン：障がいの有無や年齢、性別、人種等に関わらず、多様な人々が利用しやすいように、あらかじめ都市や生活環境をデザインする考え方。
- ※3 ソーシャルインクルージョン：政策2-2参照。
- ※4 老障介護：高齢の親が成人した障がいのある人の介護を担うこと。

## 政策2-4 保健・医療・健康



## 政策方針(目指すまちの姿)

- 医療サービスを維持し、誰もがいつでも安心して医療を受けられるまちを目指します。
- 市民一人ひとりが若い時から健康づくりに取り組むことを通じて、生活の質の向上と健康寿命※の延伸を目指します。

## キーワード

健康寿命、生活習慣病、疾病予防、感染症対策、休日診療、がん検診、特定健診、メンタルヘルス、健康づくり推進員

## 関連する主な市の条例・計画等

- 御所市歯と口腔の健康づくり推進条例
- 御所市休日応急診療所に関する条例
- 御所市健康増進計画及び食育推進計画
- 御所市新型インフルエンザ等対策行動計画
- 御所市国民健康保険データヘルス計画
- 御所市国民健康保険特定健康診査等実施計画
- 御所市国民健康保険保健事業実施計画
- 御所市自殺対策計画
- 御所市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画

## 政策指標

指標名	指標の定義	基準値 (2019年度)	目標値 (2029年度)
保健・医療体制の充実に対して満足している市民の割合	市民アンケートで「満足」「やや満足」「ふつう」と回答した市民の割合	60%	70%

## 現状と課題

- 全国的に医師不足が顕在化していますが、類似都市との比較において、本市の人口当たりの一般病院や医師数は多い状況にあり、今後も市民が安心できる医療環境を維持していくことが重要です。
- 市民アンケートにおいて、「保健・医療体制の充実」に対する重要度が高くなっており、さらなる取組の充実が不可欠です。
- 医療費の抑制に向け、誰もが健康的な生活を送ることができるよう、各種検(健)診の受診率向上に取り組み、生活習慣病や疾病予防等の対策の更なる充実が求められます。
- 様々な感染症に対して、予防や啓発、蔓延の防止への取組が重要です。
- 目に見えない「心の健康」を守るため、気軽に相談できる場所や、不調の際に受けることができる支援の充実が求められます。



◆ 減塩啓発

## 施策と主な取組

	施策	主な取組
1.保健・医療体制の充実	<p>市民の健康を守るため、各種検診の実施により、疾病の早期発見・早期治療に向けて取り組むとともに、市民が必要なときに適切な医療を受けられるよう、地域医療体制の維持に努めます。</p> <p>新たな感染症については、予防と啓発に努めるとともに、感染拡大防止に向けて迅速かつ的確に対応できるよう対策を強化します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各種検診の実施（がん検診、骨粗しょう症検診、歯周疾患検診、肝炎ウイルス検診等）</li> <li>● 休日診療に係る医療体制の充実</li> <li>● 市民の疾病予防や健康増進</li> <li>● 感染症対策の強化</li> </ul>
2.健康づくりの推進	<p>生涯を通じて健康で生き生きと生活するため、市民一人ひとりが健康的な生活習慣の重要性を理解し、主体的に生活習慣の改善に取り組めるよう、知識を身に付ける支援を行います。</p> <p>地域や関係機関と連携し、健康づくりを支えるための環境整備を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 予防を重視した健康づくり支援</li> <li>● 市内全域への健康づくり推進員の配置</li> <li>● 健康相談の充実</li> <li>● 生活習慣病予防に関する知識の普及</li> <li>● 健康手帳の作成と配布</li> <li>● 健康診査の実施</li> <li>● 国民健康保険特定健康診査の実施</li> <li>● 国民健康保険特定保健指導の実施</li> </ul>

## 市民の役割

- 規則正しい生活を心がけ、健康診断を定期的に受診するとともに、地域の中で健康づくり活動に取り組み、健康の維持・増進に努めます。
- 市内の医療機関や市の医療制度等を積極的に利用します。

## 取組指標

指標名	基準値 (2019年度)	目標値 (2029年度)
健康寿命	男性65.5歳 女性66.9歳	男性66.0歳 女性67.1歳
がん検診の受診率(肺がん)	5.2%	9%
がん検診の受診率(子宮がん)	9.9%	12%
健康づくり推進員活動回数	20回	25回
国民健康保険特定健康診査の実施率	38.5%	60%
国民健康保険特定保健指導の実施率	58%	60%

### 用語解説

※健康寿命：平均寿命から寝たきりや認知症等介護状態の期間を差し引いた期間のこと。

## 政策3-1 中心市街地の活性化



## 政策方針(目指すまちの姿)

- 市の玄関口である近鉄・JR御所駅を中心とする市街地の整備を進め、多くの市民や来訪者が行き交う活気に満ちた、魅力ある中心市街地を形成することにより、市全体の活性化につなげます。
- 市民・来訪者が魅力を感じ、住み続けたい・住みたいと思えるまちなか居住環境を作ります。

## キーワード

駅周辺の整備、商店街再生、空き店舗活用、市有地活用、飲食店・小売店の誘致、関係人口※1、交流人口※2、まちなか居住、道路の美装化、ポケットパーク、重要伝統的建造物群保存地区※3

## 関連する主な市の条例・計画等

- 御所中心市街地地区まちづくり基本構想
- 御所中心市街地地区街なみ環境整備事業計画
- 御所市都市計画マスタープラン

## 政策指標

指標名	指標の定義	基準値 (2019年度)	目標値 (2029年度)
市街地を中心とするまちづくりに満足している市民の割合	市民アンケートで「満足」「やや満足」「ふつう」と回答した市民の割合	40%	60%

## 現状と課題

- 中心市街地地区は、本市の中心となる交通結節拠点であり、公共施設や商業施設が密集する地区です。しかしながら、人口減少、高齢化等に伴い、空き地、空き家、空き店舗が増えており、活力が低下し、居住者が住み続けられる環境や新たな居住者を呼び込むための魅力が不足しており、地区を楽しむための場の充実等が求められています。
- 市民アンケートでは、「市街地を中心とするまちづくり」に対する満足度は40%であり、全分野の中で最も低くなっており、市の玄関口にふさわしい地域となるよう、近鉄・JR御所駅周辺整備をはじめ、交通結節機能の強化や地域の魅力創出に取り組んでいくことが求められます。また同時に、コンパクトシティの実現に向けて、住みやすい住環境を形成し、まちなか居住を推進していく必要があります。
- 駅前から商店街、御所まちまでの異なる特徴を持つ地域一帯に市民や来訪者を迎えるための拠点や交流の場の創出、景観の保全等、地区の魅力を高めるための取組を進めていく必要があります。



◆ JR御所駅の駅舎

## 施策と主な取組

	施策	主な取組
1. 近鉄・JR御所駅周辺整備	<p>中心市街地の活性化を図るため、近鉄・JR御所駅周辺において、京奈和自動車道・国道24号からのアクセス向上を含めた交通結節機能の向上や駅周辺のにぎわいの創出、観光の誘客・消費拡大に向けたまちづくりの取組を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 近鉄・JR御所駅及びその周辺の総合的な整備</li> <li>● 駅周辺のにぎわい創出</li> <li>● 立地適正化計画<sup>※4</sup>の策定</li> <li>● 新庁舎の建設</li> </ul>
2. 魅力あるまちなみの形成	<p>中心市街地地区の住宅地や商業地、道路等において周辺の環境と調和した、良好な市街地景観を形成するための取組を推進します。</p> <p>既存建築ストック<sup>※5</sup>や低未利用地<sup>※6</sup>を活用したまちなか居住の推進に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 道路の美装化</li> <li>● 案内板やポケットパーク<sup>※7</sup>の整備</li> <li>● ストリートファニチャーの設置</li> <li>● まちなか居住の推進</li> </ul>

## 市民の役割

- 近鉄・JR御所駅周辺のまちづくりやにぎわい創出のための提案を市へ行い、自らの提案に関わっていきます。

## 取組指標

指標名	基準値 (2019年度)	目標値 (2029年度)
人口1人当たりの近鉄御所駅の年間利用回数 (年間乗客数÷年度末人口)	26.9回 (2018年度)	30回
人口1人当たりのJR御所駅の年間利用回数 (年間乗客数÷年度末人口)	8回 (2018年度)	9.5回
修景 <sup>※8</sup> 補助件数(累計)	0件	3件

## 用語解説

- ※1 関係人口：移住した「定住人口」や観光に来た「交流人口」でもない地域外の人々で、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。
- ※2 交流人口：観光客等の一時的・短期滞在からなる人口。
- ※3 重要伝統的建造物群保存地区：文化財保護法に規定する文化財種別の一つ。伝統的な建造物群と、それらと一体をなして歴史的な景観を形成している環境を一括的に保護するために市町村が定める地区のうち、その価値が特に高いものとして国が選定する地区のこと。
- ※4 立地適正化計画：居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等の様々な都市機能の誘導により、都市全域を見渡したマスタープランとして位置づけられる計画。
- ※5 既存建築ストック：過去に建築され、現在も存在している建築資産のこと。
- ※6 低未利用地：適正な利用が図られるべき土地であるにもかかわらず、長期間に渡り利用されていない「未利用地」と、周辺施設の利用状況に比べて利用の程度(利用頻度・整備水準・管理状況等)が低い「低利用地」の総称。
- ※7 ポケットパーク：小規模な公園で、人々の休憩や交流のために整備された場所。
- ※8 修景：景観の美しさを損なわないように風景や施設を整備すること。

## 政策3-2 地域活力の創造



### 政策方針(目指すまちの姿)

- 空き家を活用した移住・定住施策の取組を進めるとともに、若い世帯への経済的支援や都市のスポンジ化※<sup>1</sup>対策を総合的に展開するまちを目指します。
- 交流の拠点における地域おこし協力隊※<sup>2</sup>の活動、イベントや多様な交流等を通して、老若男女を問わず多くの人が集うにぎわいのあるまちを目指します。

#### キーワード

空き家活用、空き家バンク、移住・定住、都市のスポンジ化、新婚世帯家賃補助、住宅取得補助、関係人口、交流人口、地域おこし協力隊、交流拠点

#### 関連する主な市の条例・計画等

- 御所市空家等の適正管理に関する条例
- 御所市地域振興施設条例
- 御所市空き家・町家バンク設置要綱
- 御所市住宅取得補助金交付要綱
- 御所市新婚世帯家賃補助事業実施要綱
- 御所市空家等対策計画

#### 政策指標

指標名	指標の定義	基準値 (2019年度)	目標値 (2029年度)
御所市に住み続けたいと考えている市民の割合	市民アンケートで「住み続けたい」「できるだけ住み続けたい」と回答した市民の割合	54%	65%

#### 現状と課題

- 市内において空き家は増加傾向にあり、空き家の有効な活用を図るため、平成30年度から空き家バンクを運営しています。空き家への移住を促進するために、登録物件改修費用や登録物件荷物撤去費用に対する助成等の取組を同時に行っています。順調に空き家の利用希望者数は伸びていますが、その反面、物件数が伸びていないことが課題であり、市民アンケートでも「空き家の活用」に関する意見が多く挙げられていることもあり、今後も登録物件数を増やしていくために空き家バンク制度※<sup>3</sup>を様々な手法で周知していくこと等が求められています。
- 若い世帯が本市への移住・定住を考えるきっかけとなるよう、新婚世帯家賃補助や住宅取得補助等の施策を推進していく必要があります。
- 交流拠点でのイベント等の開催により、人の交流が活発になり、まちに活気やにぎわいが生まれ、来訪者に御所市の魅力を知ってもらうことで移住・定住につなげていく必要があります。



## 施策と主な取組

	施策	主な取組
1. 移住・定住の促進	<p>市内全域で増えつつある空き家を活用し、地域の活性化を図っていくため、空き家バンク制度の周知・啓発等の取組を推進します。</p> <p>家賃補助、住宅取得補助等、移住・定住を促進するための取組を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 空き家の有効活用</li> <li>● 空き家バンク制度の活用促進</li> <li>● 新婚世帯家賃補助の利用促進</li> <li>● 住宅取得補助の利用促進</li> </ul>
2. 交流拠点づくり	<p>市全体のにぎわい創出に向けて、市の交流拠点となる施設の整備や地域おこし協力隊の活動強化等を図ります。</p> <p>交流拠点となる施設を活用して様々な催しを行い、にぎわい創出を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● イベントによるにぎわいの創出</li> <li>● 交流拠点施設の整備</li> <li>● 地域おこし協力隊の活動強化</li> <li>● 郵便名柄館や御所の郷等を活用したにぎわいの創出</li> <li>● 地域内の自然・人的資源を活用した地域循環共生圏の構築</li> </ul>

## 市民の役割

- 空き家バンク制度について知り、空き家等に関する情報を市に提供します。
- 移住・定住しやすくなるよう、地域で転入者を受け入れる環境づくりに努めます。

## 取組指標

指標名	基準値 (2019年度)	目標値 (2029年度)
空き家バンクの利活用件数(累計)	7件	30件
新婚世帯家賃補助に対する新規補助件数	12件	20件
住宅取得補助に対する補助件数	16件	30件
地域おこし協力隊の任用人数	0人	3人
御所の郷の利用者数	193,753人	220,000人

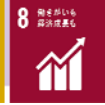


◆ 空き家セミナー

### 用語解説

- ※1 都市のスポンジ化: 都市の大きさは変わらないにもかかわらず人口が減少し、都市内の使われていない空間に小さい穴があくように生じ、密度が下がっていくことを指す。スポンジ化は、ゆっくりと、小さな規模で起きる。
- ※2 地域おこし協力隊: 都市地域から過疎地域等に移住し、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援、農林水産業への従事、住民の生活支援等の「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。
- ※3 空き家バンク制度: 空き家の売却又は賃貸等を希望する所有者等から申込みを受け登録した空き家情報を、本市への移住・定住等を目的として空き家の利用希望者に紹介しマッチングする制度。

# 政策4-1 農林業



## 政策方針(目指すまちの姿)

- 安定した農業経営基盤の構築と農産物高付加価値化の取組等の支援により、農業の持続的な発展が図られるまちを目指します。
- 多面的機能と公益性を有する森林の保全と管理を行うことで、森林の健全性の確保を目指します。
- 農産物のブランド化や6次産業化<sup>※1</sup>の取組により、地元農産物への関心を高めることで、新たな担い手の育成や豊かな自然を守っていくことにつなげます。

### キーワード

スマート農業、AI、IoT、ICT、ごせブランド、6次産業化、稼げる農業、耕作放棄地、里山、柿の木オーナー、地産地消、ジビエ<sup>※2</sup>、有害鳥獣、食料自給率、ふるさと納税

### 関連する主な市の条例・計画等

- 御所市地域農林産物等ブランド認定事業実施要綱
- 御所市青年等就農計画
- 御所市森林整備計画
- 御所市特定間伐等促進計画
- 御所市農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画

### 政策指標

指標名	指標の定義	基準値 (2019年度)	目標値 (2029年度)
農林業の振興に対して満足している市民の割合	市民アンケートで「満足」「やや満足」「ふつう」と回答した市民の割合	49%	60%

### 現状と課題

- 農林業従事者の高齢化や後継者不足等によって、耕作放棄地の増加や維持管理の行き届かない農地や山林が増えており、農林業は厳しい状況に置かれています。農業経営の安定や耕作放棄地の解消のために農産物のブランド化や6次産業化に取り組み、農産物の高付加価値化を図ることで、稼げる農業の仕組みを構築していく必要があります。
- 農林業の生産基盤強化のため、有害鳥獣被害対策や森林の整備を進め、災害や地球温暖化の防止に努めていくとともに、事業意欲減退の防止、農産物被害の抑制を図ることが必要です。
- 今後は、AIやIoT、ICT<sup>※3</sup>を活用したスマート農業<sup>※4</sup>等を導入することで農業従事者の負担軽減や農業の効率化を図る取組がより一層求められています。
- 新規就農者をはじめとし、週末農業等で農業に携わりたいという人たちや、民間企業と連携して農業の法人化を進める等、多様な担い手の確保が重要です。
- 食に対する安全意識の高まりから生産者と消費者との交流や、柿の木オーナー制度等による農業体験の機会の付与、地産地消<sup>※5</sup>の推進等への理解を深めることが必要です。



◆ ごせブランドのロゴマーク

## 施策と主な取組

	施策	主な取組
1. 農林業の経営基盤の充実	<p>農林業を支える経営基盤の充実のため、農地や農業用施設の整備、耕作放棄地対策、適切な森林整備、維持管理等を推進します。</p> <p>AIやIoT、ICTを活用したスマート農業等、新たな技術の導入に向けた取組を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●耕作放棄地の解消と発生の防止</li> <li>●新規就農者に対する営農支援</li> <li>●有害鳥獣被害防止対策の支援</li> <li>●森林経営管理調査の実施</li> <li>●間伐材の有効活用</li> </ul>
2. 農産物のブランド力向上と生産拡大	<p>本市の農業、農産物の魅力を発信していくため、農産物のブランド化や観光客が特産品を食べる機会の創出等を図ります。</p> <p>併せて、生産性の拡大や高付加価値化につなげる取組を推進し、農業所得の向上を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●食を活用した魅力づくり</li> <li>●食の安全と地産地消の推進</li> <li>●農産物のPRや食糧・農業・環境についての啓発</li> <li>●御所市農産物のブランド化</li> <li>●6次産業化による農産物の高付加価値化</li> <li>●ふるさと納税返礼品の拡充</li> </ul>
3. 多様な担い手の発掘・育成	<p>本市の農業を支える人材を確保するため、新規就農者の育成に加え、女性や高齢者等の多様な担い手を発掘・育成するための取組を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●耕作放棄地や担い手不足を解消する農業の振興</li> <li>●市民農園の活用</li> <li>●柿の木オーナー制度の推進</li> </ul>

## 市民の役割

- 本市の農林業や農産物に興味を持ち、地産地消に努めます。
- 農業振興に取り組む団体等は、市と連携して、農産物のブランド化や、新規就農者の育成等に取り組めます。

## 取組指標

指標名	基準値 (2019年度)	目標値 (2029年度)
有害鳥獣捕獲数	264件	270件
耕作放棄地面積	84.2ha	90ha
間伐施業面積(累計)	8.29ha	50ha
農産物の高付加価値化件数(累計)	2件	5件
農産物販売経路の新規開拓数(累計)	2件	10件
認定農業者数(累計)	15人	25人
新規就農者数(累計)	2人	10人

## 用語解説

- ※1 6次産業化:「第1次産業」である農業や水産業の従事者が自身の生産物を、「第2次産業」の分野である食品加工を行い、「第3次産業」の分野である流通や販売まで手掛け経営を多角化展開すること。
- ※2 ジビエ:フランス語で、狩猟で得た天然の野生鳥獣の食肉のこと。
- ※3 ICT:情報通信技術(Information and Communication Technology)のこと。
- ※4 スマート農業:ロボット技術や情報通信技術等の先端技術を活用した新たな農業のことであり、作業の自動化・精密化や情報共有の簡易化、高品質生産を実現する等の効果が期待できる。
- ※5 地産地消:地域で生産された農林水産物をその地域で消費する取組。

## 政策4-2 商工業



## 政策方針(目指すまちの姿)

- 地場産品をはじめとする市内事業者の取組を支援し、地域産業の活性化を図り、商工業の基盤が強固なまちを目指します。
- 県や関係機関等と連携し、企業が集積する環境を整え、創業・起業支援の取組等を通じて、雇用の充実、商工業の活性化が図られるまちを目指します。

## キーワード

地場産業、ふるさと納税、女性活躍推進、外国人労働者、産官学民連携、企業誘致、創業支援、起業支援、商人塾、産業集積地、物流拠点

## 関連する主な市の条例・計画等

- 御所市工場等設置奨励条例
- 御所市産業振興センター条例
- 御所市まちづくり推進基金条例
- 御所市創業等支援補助金交付要綱

## 政策指標

指標名	指標の定義	基準値 (2019年度)	目標値 (2029年度)
地域産業の振興に対して満足している市民の割合	市民アンケートで「満足」「やや満足」「ふつう」と回答した市民の割合	40%	50%
企業誘致の推進に対して満足している市民の割合	市民アンケートで「満足」「やや満足」「ふつう」と回答した市民の割合	45%	55%

## 現状と課題

- 地場産業の低迷化により業界は厳しい状況に置かれていますが、伝統的な地場産業を守っていくため、ものづくりの技術の継承、新たな担い手の確保、都市圏で開催する見本市への積極的な出店等によって、地場産業の振興を図っていくことが求められます。
- 本市は、他市町村と比較して、女性の就業率が低いことから、ハローワーク等の関係機関と連携し、女性の就業機会の創出に向けた取組を引き続き行っていくことが必要です。
- 本市の労働力率は周辺都市と比較して低く、市民アンケートにおける「高校生または大学生等の御所市内で就職したい」と思う割合は、全体で2%程度にとどまっています。働く場の充実や働きやすい環境づくりに向けた取組により、若者の市外への流出を防ぎ、市内の定住促進につなげていくことが必要です。
- 京奈和自動車道のインターチェンジ付近では交通利便性の高さを活かし、製造業を中心に企業を誘致し、雇用の機会を創出するとともに本市の基幹産業の振興を図っていくことが必要です。
- 市内の小売店舗の減少や、商店街のシャッター通り化に伴い、まちのにぎわいが低下してきており、空き店舗や空き家が増えてきています。このことから空き店舗や空き家を活用した商店街での賑わいの再興と創業・起業支援を今後も積極的に行うことが必要です。

## 施策と主な取組

	施策	主な取組
1. 商工業の振興	<p>商工会と連携して、小規模事業者の経営基盤の安定を図るとともに、地場産業の振興等、市内経済の活性化を図ります。</p> <p>ふるさと納税返礼品の拡充を図り、本市の特産品の魅力を発信します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地場産業の活性化</li> <li>● サンドル履物産業の振興</li> <li>● 「サンドル履物コンテスト」試作品等の展示出展による産地PR</li> <li>● ふるさと納税返礼品の拡充</li> <li>● 女性の就労支援</li> </ul>
2. 企業誘致	<p>京奈和自動車道御所インターチェンジ周辺エリアの立地を活かした産業集積地周辺の環境を整備し、雇用機会の拡大を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 誰もが働きやすい環境づくり</li> <li>● 京奈和自動車道御所インターチェンジ周辺エリアの有効活用</li> <li>● 産業集積地形成事業の推進</li> </ul>
3. 創業支援	<p>創業者に対し、様々な情報の提供や経費の補助を行う等、創業支援の充実を図ります。また、商工会や金融機関と連携、創業に関する知識を得られる場や実践の機会を創出します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 創業等に対する支援</li> <li>● 商人塾※の開催と創業の実践（オープンシャッター）</li> </ul>
4. 物流拠点づくり	<p>京奈和自動車道の開通により、物・人・車の流れが大きく様変わりしたことで、本市における製造業や物流の拠点としての価値が大幅に向上しました。これにより、商工業の振興を目指した効果的なまちづくりを進めるため、中・長期的な視点による産業の集積を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 産業施設の立地誘導</li> </ul>

## 市民の役割

- 市内の商業施設、飲食店等を積極的に利用します。
- 事業者は、市と連携を図りながら、商工業のより一層の振興に向けて取り組みます。

## 取組指標

指標名	基準値 (2019年度)	目標値 (2029年度)
女性（生産年齢人口の15～64歳）の就業率	58.2% (2015年度)	60%
ふるさと納税返礼品数	60件	90件
創業支援申請者数	1人	2人
事業所数	1,047事業所 (2016年度)	1,055事業所



### 用語解説

◆ オープンシャッター

※ 商人塾：御所市で開催している講座であり、お店を開業しようとしている人や現在お店を運営されている人々を対象に、専門家の講師から開業及び商業のノウハウを学ぶ講座のこと。

## 政策4-3 観光



## 政策方針(目指すまちの姿)

- 自然資源や歴史・文化資源等の観光資源を活かした取組やSNS※1等による発信により、年間を通じて国内外から多くの観光客が、何度も訪れたいくなり、また、市民も地域の魅力を語りたくなるまちを目指します。
- 観光資源のネットワーク化や魅力創出、観光マネジメントの強化等により、地元宿泊事業者等(民泊・農泊)と連携し滞在型観光を楽しめるまちを目指します。

## キーワード

金剛山・葛城山、古墳、神社・仏閣、インバウンド、関係人口、交流人口、情報発信、御所ガール、SNS、ゴセンちゃん、つつじ、ギフチョウ、滞在型観光、体験型観光、稼げる観光、MaaS※2、民泊、農泊

## 関連する主な市の条例・計画等

- 御所市郵便名柄館条例
- 御所市国民宿舎葛城高原ロッジ設置条例

## 政策指標

指標名	指標の定義	基準値 (2019年度)	目標値 (2029年度)
観光の振興に対して満足している市民の割合	市民アンケートで「満足」「やや満足」「ふつう」と回答した市民の割合	49%	60%

## 現状と課題

- 本市は、金剛山・葛城山等の自然や、葛城氏・巨勢氏にまつわる古墳や遺跡、御所まちのまちなみといった観光資源があります。なかでも葛城山へは登山やつつじ、ギフチョウ等の鑑賞を目的に多くの観光客が訪れています。一方、魅力的な観光情報の発信や観光客を迎え入れる基盤整備といった観光資源の磨き上げが求められており、また、年間を通じた観光の誘客を行うことが課題となっています。
- 市民アンケートでは、「観光の振興」に対する満足度が低い一方で重要度が高くなっており、これまで以上に観光の振興を図ることが求められます。
- インターネット・SNS等を用いた積極的な情報発信や、インバウンド※3に対応した多言語化、来訪者をもてなす取組を進めることにより集客し、地域経済を潤していくことが求められます。
- 観光客の滞在時間の短いことが課題となっており、市内を周遊し、滞留する仕組みづくりが求められています。滞在型観光を推進するため、市内の事業者と協力して、市の魅力に触れてもらう体験メニューづくりを行っています。今後、観光を振興させるため、行政も関わりながら、地域が潤う仕組みづくりが必要です。



◆ 葛城山のつつじ

## 施策と主な取組

	施策	主な取組
1.観光の振興	国内外の観光客の誘致を目指し、観光客を受け入れる観光基盤の整備や、遺跡、町家等の歴史・文化資源を活用した魅力づくり等を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●観光マーケティングの実施</li> <li>●DMO※4の設立</li> <li>●健康志向の観光客向けの観光基盤整備</li> <li>●歴史・文化資源を活用した魅力づくり</li> <li>●葛城山来訪者のための駐車場の整備</li> </ul>
2.魅力の創出・発信	葛城山の魅力をさらに高めるため、登山道の整備や自然資源の保全・再生等を推進します。 御所市のPRにあたっては、御所市マスコットキャラクターや、SNS等を活用することで情報発信を強化します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●葛城山における魅力づくり(民間とのパートナーシップ)</li> <li>●葛城山自然資源の保全・再生</li> <li>●葛城山登山道および山頂の整備</li> <li>●御所市マスコットキャラクターを活用した御所市のPR</li> <li>●SNS等による情報発信</li> </ul>
3.観光客受け入れ体制の充実	外国人向けの観光メニューの開発や情報発信等により、インバウンドの受け入れ体制を整えます。 市内に点在する観光資源を周遊できるように公共交通サービスの充実を図るとともに、観光客が滞在できるように民泊・農泊等を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●インバウンドの誘客促進</li> <li>●観光地を巡る仕掛けづくり</li> <li>●民泊・農泊の推進</li> </ul>

## 市民の役割

- 本市の観光資源や魅力等を改めて知り、観光地を訪れるとともに、SNS等を活用して本市の魅力を広く発信します。

## 取組指標

指標名	基準値 (2019年度)	目標値 (2029年度)
ロープウェイ利用者数	106,824人	110,000人
葛城高原ロッジ宿泊者数	3,220人	4,000人
Facebook(SNS)のフォロワー数	3,457人	5,000人
民泊宿泊者数	340人	500人

## 用語解説

- ※1 SNS:ソーシャルネットワーキング(Social Networking Service)の略で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。
- ※2 MaaS:Mobility as a Serviceの略で、一人ひとりの出発地から目的地までの移動のニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動手段を組み合わせたサービス。観光分野では、目的地における交通以外のサービスも最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスのこと。
- ※3 インバウンド:外国人が日本を訪れてくる旅行のこと。
- ※4 DMO:観光地域づくり法人のことで、観光地域づくりの舵取りとしての役割を担う。多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人をいう。

## 政策5-1 防災・消防



### 政策方針(目指すまちの姿)

- 自助・共助・公助<sup>※1</sup>の相互連携により、減災に向けた取組や災害に強い国土強靱化<sup>※2</sup>を推進するまちを目指します。
- 防災の強化とともに、火災や救急等の緊急事態に備え、民間企業・関係団体等と連携を図りながら、市民への防火意識の啓発、救命技術の普及等を推進し、安全・安心に暮らせるまちを目指します。

#### キーワード

国土強靱化、地域防災力、ハザードマップ、自助・共助・公助、災害対策、自主防災組織、洪水浸水想定区域、土砂災害警戒区域、地震、減災、避難情報、防災・エリアメール、防災無線、避難訓練、指定避難所、防災グッズ、災害時要支援者、救急、救助、救命講習、消防、消防団

#### 関連する主な市の条例・計画等

- 御所市災害対策本部条例
- 御所市消防団の設置等に関する条例
- 御所市地域防災計画
- 御所市国民保護計画
- 御所市国土強靱化地域計画

#### 政策指標

指標名	指標の定義	基準値 (2019年度)	目標値 (2029年度)
安心して暮らせるまちづくりに満足している市民の割合	市民アンケートで「満足」「やや満足」「ふつう」と回答した市民の割合	62%	70%

#### 現状と課題

- 近い将来、巨大地震等の発生が想定されていることから、災害に対する関心は高まっています。地域や家庭では、防災意識の向上やハザードマップ<sup>※3</sup>の確認、非常時持ち出し品の準備を行い、さらに、災害時の防災拠点整備や備蓄品の充実、防災情報伝達手段の強化、避難所の円滑な運営等の対策が必要です。
- 全国的に「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築に向けた「国土強靱化」を推進することが求められており、本市においても「自助」「共助」「公助」の連携により生命及び生活を守ることができるよう災害に強いまちを形成することが必要です。
- 本市は自主防災組織率が県平均に比べ約5%低い状況にあります。地域における防災力の強化のため、自主防災組織の結成と継続した活動の支援が必要です。
- 災害時における協定を民間企業・関係団体と多数締結しており、加えて他市町村とも相互連携を図る等さらなる体制強化を推進することが重要です。
- 消防・救急については、安全・安心な暮らしを支える基盤となることから、奈良県広域消防組合で複雑・多様化する災害や高度化している救命措置に迅速に対応しています。今後は消防体制をより強化・充実させるとともに、医療機関との連携も強くしていく必要があります。また消防団は地域の防災力向上に極めて重要な役割を担っていますが、団員の高齢化や入団者不足等により組織体制の維持や活性化、老朽化した消防施設の更新が課題となっています。



## 施策と主な取組

	施策	主な取組
1.防災の強化	<p>自助・共助・公助による安全・安心なまちづくりを目指し、防災知識の啓蒙や防災リーダーの育成、災害時危険箇所の周知、防災情報伝達手段の強化等に取り組みます。</p> <p>災害時における情報管理、支援活動の中心機能、地域住民の避難所としての機能を併せ持つ市の防災拠点となる施設の整備を図ります。</p> <p>総合的かつ計画的な浸水対策を実施することにより、低地の浸水被害の防止を図ります。</p> <p>応急給水及び、緊急遮断弁等を設置した各配水池と応急給水栓で飲料水を確保します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域防災力の強化</li> <li>● 地域防災活動に対する支援</li> <li>● 自主防災組織の設立に対する支援</li> <li>● 地震、洪水、土砂災害等の総合ハザードマップの作成</li> <li>● 備蓄物資の充実</li> <li>● 避難行動要支援者対策の推進</li> <li>● (仮称)防災市民センターの建設</li> <li>● 防災行政無線の整備</li> <li>● 雨水による低地の浸水被害防止(既存ポンプの改修、新規ポンプの設置)</li> <li>● ため池等の整備による総合治水対策事業の推進</li> <li>● 自然災害に対する水路及び河川の整備</li> <li>● 応急給水栓での飲料水の確保</li> </ul>
2.消防対策の充実	<p>火災等に対し被害軽減に努めるとともに、消防活動の円滑化を図るため、消防体制の整備や強化、消防団の活動支援等を行い、消防力の充実・強化を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 消防体制の整備・強化</li> <li>● 消防団の活動支援</li> <li>● 老朽化した消防施設・設備の更新</li> </ul>

## 市民の役割

- 家庭や地域で日頃から防災について話し合い、安全な避難経路を確認する等、普段から身の回りで起こる可能性のある災害を意識して生活します。
- 共助のため地域内で自主防災組織を結成し、平素から防災に関する活動を行います。

## 取組指標

指標名	基準値 (2019年度)	目標値 (2029年度)
出前講座(防災メニュー)の実施件数	15件	15件
自主防災組織の組織率	74.4%	80%
防災士資格取得者数(補助利用者数)	0人	5人
西御所ポンプ場排水ポンプ設置数	2基	3基
消防団への新規加入者数	4人	5人



◆ 消防訓練の様子

## 用語解説

- ※1 自助・共助・公助:「自助」とは、災害時に、まず自分自身や家族の身の安全を守ること。「共助」とは、地域やコミュニティといった周囲の人たちが協力して助け合うこと。「公助」とは、公的機関による救助・援助のこと。災害による被害をできるだけ少なく(減災)するためには、自助・共助・公助の連携が不可欠である。
- ※2 国土強靱化:国土や経済、暮らしが、災害や事故等により致命的な被害を負わない強さと、速やかに回復するしなやかさをもった地域をつくること。
- ※3 ハザードマップ:住民が安全に避難できるように、過去の災害経験から、地域で自然災害が発生した際に想定される被害の範囲や大きさ、避難場所、避難経路等の情報を地図上に示したものの。

## 政策5-2 防犯・交通安全



### 政策方針(目指すまちの姿)

- 防犯に対する市民の意識向上と関係機関・団体や民間企業、地域と協働して、自主防犯活動や見守り活動を強化し、犯罪のないまちを目指します。
- 消費者相談や法律相談体制の充実を図り、市民のトラブルや悩みの解決を支援するとともに安全・安心に暮らせるまちを目指します。
- 子どもや高齢者に対して、交通安全の知識の習得や交通マナーの向上を図り、交通事故のないまちの実現を目指します。

#### キーワード

防犯カメラ、防犯灯、自主防犯活動、消費者相談、法律相談、運転免許証の自主返納、交通安全教室、自転車保険

#### 関連する主な市の条例・計画等

- 御所市安全で住みよいまちづくりに関する条例
- 御所市交通安全計画

#### 政策指標

指標名	指標の定義	基準値 (2020年度)	目標値 (2029年度)
地域の治安に対して満足している市民の割合	市民アンケートで「満足」「やや満足」と回答した市民の割合	65%(*)	70%

(※) 御所市都市計画マスタープラン策定に基づく市民アンケートの結果より

#### 現状と課題

- 少子高齢化や地域社会の希薄化等により、地域防犯力の低下が見込まれることから、警察や関係機関、地域等が一体となり、地域の自主防犯活動や見守り活動を強化し、防犯力を高めることが求められています。
- 防犯カメラや防犯灯設置を自治会と協力して行っており、犯罪等を抑止するため、引き続き安全・安心な暮らしの実現に向けて連携を強化していく必要があります。
- 消費者トラブルは複雑・多様化してきており、特に特殊詐欺等の知能犯罪は増加傾向にあり、高齢者等を狙った悪質な巧妙な手口の犯罪等が社会問題となっています。このことから、消費者相談や法律相談等の開催をさらに周知し、トラブルに巻き込まれないよう啓発活動と消費者教育の充実を図る必要があります。
- 交通事故の発生件数は減少しているものの、全国的に高齢者の運転による交通事故の増加や子どもを巻き込んだ交通事故が後を絶ちません。高齢者に対しては、交通安全教室や出前講座を開催し、交通マナー等を習得してもらう一方で、運転免許証の自主返納を促す取組等を行っていく必要があります。また、子どもに対しては、通園・通学時や日常生活における交通安全の知識の習得、自転車での交通マナーに係る教育等を充実していく必要があります。

## 施策と主な取組

	施策	主な取組
1. 防犯・消費生活対策	<p>犯罪から市民を守るため、防犯カメラ等による犯罪の抑制や自主防犯活動の推進等に取り組みます。</p> <p>消費生活におけるトラブルや困りごとを解消するため、相談窓口の設置や啓発活動等、消費生活対策と消費者教育の充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 防犯や見守り活動の強化</li> <li>● 防犯灯、防犯カメラ設置に対する補助</li> <li>● 相談体制の充実（消費生活相談、無料法律相談）</li> <li>● 学校や各種団体、関係機関と連携し、年代に応じた消費者教育の充実</li> </ul>
2. 交通安全対策	<p>交通違反者ゼロ、事故による負傷者・死者ゼロの安全な暮らしの実現に向けて、警察をはじめ関係機関や団体等との連携により、啓発活動を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 交通安全教室の推進</li> <li>● 交通安全施設*の整備</li> <li>● 通学路における交通安全の強化</li> <li>● 交通マナー向上のための啓発</li> </ul>

## 市民の役割

- 近隣住民と協力して情報共有を行う等の防犯対策を行い、地域全体で治安を守ります。
- 交通安全に取り組む団体は、市と連携しながら、交通ルールの遵守や交通事故防止のための啓発活動等を実践します。

## 取組指標

指標名	基準値 (2019年度)	目標値 (2029年度)
防犯カメラの補助金交付件数	4件	10件
消費生活相談件数	55件	65件
特殊詐欺防止用対策機器の購入費用助成件数	—	50件
市内交通人身事故発生件数(暦年)	57件	0件
交通安全施設の整備件数	43件	30件



◆ 交通安全教室

### 用語解説

\*交通安全施設：道路利用者が安全に通行するために設置される道路反射鏡（カーブミラー）、区画線、防護柵（ガードレール等）、視線誘導標等を指す。

## 政策5-3 土地利用・道路・交通



### 政策方針(目指すまちの姿)

- 人口が減少する中で計画性のある土地利用の推進により、利便性が高く快適に暮らすことができ、風土や景観との調和が図られた魅力あるまちの形成を目指します。
- 安全・安心な暮らしを支える生活基盤となる道路を計画的に整備し、誰もが行きたい場所へ円滑に移動のできる環境が構築されたまちを目指します。

#### キーワード

地籍調査、都市計画、バリアフリー、道路整備、AI、IoT、MaaS<sup>※1</sup>、公共交通、コミュニティバス、路線バス、鉄道、タクシー、自動運転、モビリティ<sup>※2</sup>

#### 関連する主な市の条例・計画等

- 御所市法定外公共物の管理に関する条例
- 御所市コミュニティバス運行事業に関する条例
- 御所市都市計画マスタープラン
- 御所市公共施設等総合管理計画
- 御所市橋梁長寿命化修繕計画

#### 政策指標

指標名	指標の定義	基準値 (2020年度)	目標値 (2029年度)
交通の利便性(鉄道、バス、タクシー)に満足している市民の割合	市民アンケートで「満足」「やや満足」と回答した市民の割合	24.4%(※)	50%

(※)御所市都市計画マスタープラン策定に基づく市民アンケートの結果より

#### 現状と課題

- 本市では自然環境や歴史・文化資源を保全しながら、都市計画マスタープランや各種計画に基づき、民間による適正な土地利用が促進される環境づくりに努めてきました。しかし、近年の人口減少と少子高齢化が他市町村より進んでいる状況にあることから、今後は都市機能の集約化による機能的なまちづくりと公共交通の再編を進め、住民にとって利便性が高く快適に暮らすことのできる環境整備が必要です。
- 本市の道路については、広域幹線道路として、南北に京奈和自動車道と国道24号が縦断し、また東西には国道309号が横断しており、それらの幹線道路に接続する道路の新設及び改良工事を進めています。今後は産業集積地関連道路や京奈和自動車道の側道整備、京奈和自動車道と吉野方面へのアクセス性向上を図る御所高取バイパス等の計画的な道路網の整備を進めることが求められています。
- 本市の交通は近鉄・JR御所駅を起点とした鉄道、路線バス、タクシーの交通に加えて、コミュニティバスを市全域で運行しています。本市が運行するコミュニティバスは利用者数がピーク時より半分以下に減少していることから、住民のニーズに合った運行のあり方、公共交通の枠組みを検討していく必要があります。

## 施策と主な取組

	施策	主な取組
1. 計画性のある土地利用の推進	魅力あるまちづくりに向けた各種取組を推進し、快適な住環境を形成するとともに、暮らしの利便性を高めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地籍調査※3の推進</li> <li>● 地域活力維持のための取組の推進</li> <li>● 都市活力創出のための土地利用の促進</li> <li>● 幹線道路沿道における産業創出の検討</li> </ul>
2. 道路の整備・維持管理	通行の利便性向上及び安全の確保のため、都市計画道路等の整備や維持管理を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 都市計画道路の整備の推進</li> <li>● 道路及び橋梁の維持管理の推進、道路網の整備</li> </ul>
3. 公共交通の充実	市北部及び市南部の現況に応じた利便性の高い公共交通の実現に向けて、コミュニティバスの再編や新たな交通手段の導入等を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公共交通アクセスの向上</li> <li>● コミュニティバスの利便性向上</li> <li>● 新たな公共交通手段の導入</li> </ul>

## 市民の役割

- 魅力あるまちづくりに向けた土地利用に対する理解と協力をします。
- 鉄道、路線バス、タクシー、コミュニティバス等の公共交通を積極的に利用します。

## 取組指標

指標名	基準値 (2019年度)	目標値 (2029年度)
地籍調査対象筆数	282件	500件
市街化区域人口密度	28人/ha	25人/ha
道路舗装率	66.5%	67%
修繕を要する橋梁件数	27件	0件
人口1人当たりのコミュニティバス年間利用回数 (年間乗客数÷年度末人口)	1.2回	2.5回



### 用語解説

◆ コミュニティバス

※1 MaaS:政策4-3参照。

※2 モビリティ:移動のことで、ここでは主に交通に関わる一人ひとりの移動のことを指す。

※3 地籍調査:主に市町村が主体となって、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する調査のこと。

## 政策5-4 生活基盤



### 政策方針(目指すまちの姿)

- 空き家対策や公営住宅等の長寿命化・集約化に関する取組を進め、快適な住環境が整ったまちを目指します。
- 安全・安心な水道水を安定して供給するため、水道管や配水施設の長寿命化・耐震化を進め、快適な生活環境を守るまちを目指します。
- きれいで良好な水質を守るため、下水道が普及したまちを目指します。
- 自然と歴史に包まれたお別れの場にふさわしい豊かな空間づくりを基本とした火葬場があるまちを目指します。
- 社会情勢や、家族形態の変化に対応した、気軽にかつ厳粛な気持ちでお参りできる市営墓地のあるまちを目指します。

#### キーワード

特定空家等、民間住宅耐震改修補助、公営住宅、上下水道、上下水道の長寿命化、合併浄化槽、火葬場、市営墓地、合葬墓、無縁墓

#### 関連する主な市の条例・計画等

- 御所市空家等の適正管理に関する条例
- 御所市営住宅条例
- 御所市小集落改良住宅条例
- 御所市下水道条例
- 御所市水道事業給水条例
- 御所市火葬場の設置及び使用条例
- 御所市空家等対策計画
- 御所市耐震改修促進計画
- 御所市公営住宅等長寿命化計画
- 御所市一般廃棄物(ごみ・生活排水)処理基本計画
- 御所市流域関連公共下水道事業計画
- 御所市公共施設等総合管理計画
- 御所市水道事業経営戦略
- 御所市下水道事業経営戦略

#### 政策指標

指標名	指標の定義	基準値 (2019年度)	目標値 (2029年度)
御所市が住みやすいまちだと思う市民の割合	市民アンケートで「とても住みやすい」「どちらかと言えば住みやすい」と回答した市民の割合	51%	60%

#### 現状と課題

- 本市は空き家率が県平均に比べて高くなっており、今後、人口減少により、その比率はさらに高くなると考えられます。空き家の中でも、そのまま放置すれば倒壊等の著しく保安上危険となるおそれのある空き家等の増加も懸念されており、これら特定空家等※の増加を未然に防ぐための対策を進めていく必要があります。
- 公営住宅については老朽化が進んでいる団地もあり、空き家も目立つため、用途廃止や団地の集約化を進める等、適正な維持管理を行う必要があります。
- 安全・安心な水道水を供給していくためには、配水施設や水道管の老朽化に対応した長寿命化を図りながら、水道事業の経営効率化も考えていかなければなりません。
- 下水道関連施設については生活環境、河川等の環境改善のために、適切な維持管理による長寿命化への対応や下水道整備を促進していく必要があります。
- 現在の火葬場は老朽化が相当進んでおり、環境面にも配慮した火葬場の移転を行う必要があります。
- 市営墓地については社会情勢や家族形態の変化により、墓地の形態や利用方法等の多様化するニーズに応えるために、区画整理及び合葬墓等の整備を進めていく必要があります。

## 施策と主な取組

	施策	主な取組
1.住まいづくり	快適な住環境を形成するため、老朽化した危険な空き家の解体等を推進するとともに、公営住宅団地の集約化を図り、公営住宅等の適正な維持管理を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●老朽化した危険な空き家等への対策の実施</li> <li>●民間住宅等の耐震化等の促進</li> <li>●県と市の協働事業による公営住宅団地の集約化マネジメントの検討</li> <li>●公営住宅等の適正な維持管理</li> </ul>
2.上下水道の整備	<p>「持続」、「強靱」、「安全」に基づいた安定した水の供給を持続するため、水道施設の老朽化・耐震化対策等を進めます。</p> <p>生活排水の処理において、下水道・合併処理浄化槽への切り替えや、浄化槽の適切な維持管理や処理体制の維持等を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●上下水道施設・管路の適正な維持管理及び耐震化の推進</li> <li>●簡易水道の上水道への統合</li> <li>●公共下水道の整備促進</li> <li>●公共下水道の普及促進</li> <li>●合併処理浄化槽の普及推進</li> </ul>
3.火葬場・墓地の整備	火葬場については、環境面に配慮した火葬場の移転と市営墓地の再編整備等を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●火葬場の移転整備</li> <li>●市営墓地の再編整備</li> </ul>

## 市民の役割

- 空き家の適正な管理のための施策に協力します。
- 老朽化した危険な空き家を見つけた際は、市に報告します。
- 適切な排水設備の整備を行い、快適な生活環境の維持に努めます。

## 取組指標

指標名	基準値 (2019年度)	目標値 (2029年度)
補助制度利用による危険空家の解体件数	24件	24件
補助制度利用による民間住宅の耐震診断の件数	1件	10件
し尿等収集量に浄化槽が占める割合	62.7%	79.3%
耐震管の割合(上水道)	16.4%	18.4%
公共下水道の加入率	72.8%	82.3%
火葬場需要充足率	98.4%	100%



◆櫛羅浄水場の電気室(中央監視室)

## 用語解説

※特定空き家等:空き家のうち、そのまま放置すれば倒壊したり、衛生上有害となったりするおそれのある状態、著しく景観を損なっている状態、周辺の生活環境の保全のために放置することが不適切である状態のもので行政が指定した空き家をいう。

## 政策6-1 自然環境



## 政策方針(目指すまちの姿)

- 市民、事業者、行政等の環境に配慮した取組や行動によって、豊かな自然を守り、自然環境と共生するまちを目指します。
- 資源ごみの分別・リサイクルの徹底、ごみの減量化等による循環型社会・低炭素社会の実現を目指します。

## キーワード

省エネルギー、地球温暖化、循環型社会、3R、食品ロス、ごみの減量化、資源ごみ、低炭素社会、電気自動車、再生可能エネルギー、木質バイオマス

## 関連する主な市の条例・計画等

- 御所市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例
- 御所市家庭生ごみ処理容器等設置費補助金交付要綱
- 御所市一般廃棄物(ごみ・生活排水)処理基本計画

## 政策指標

指標名	指標の定義	基準値 (2020年度)	目標値 (2029年度)
田園・山林・河川等の自然的環境に満足している市民の割合	市民アンケートで「満足」「やや満足」と回答した市民の割合	54%(*)	65%

(※) 御所市都市計画マスタープラン策定に基づく市民アンケートの結果より

## 現状と課題

- 本市の面積の約半数を森林が占め、市内各所に田園風景が広がっており、こうした豊かな緑は本市の貴重な自然資源であることから、経済・社会活動への影響も考慮しつつ、経済・社会・環境のバランスを取りながら、市民、事業者、行政等とともに環境保全に向けた取組が必要です。
- 一般家庭から出る可燃ごみの有料化の実施やごみの分別・減量化等に取り組んでいるところであり、今後も環境に配慮した3R※1 (Reduce「リデュース」、Reuse「リユース」、Recycle「リサイクル」)をベースとする循環型社会の実現に向けた取組が求められます。また、食品ロス※2等に市民、事業者、行政が一体となって取り組み、食品廃棄物の減量化、有効活用を考えていく必要があります。
- 暮らしや産業を支えるエネルギーを取り巻く状況は大きく変化しており、次世代エネルギー(水素、バイオ燃料)の活用や、環境に配慮したモビリティの導入等による低炭素社会の実現に取り組んでいく必要があります。



◆ 家庭ごみ等の収集



## 施策と主な取組

	施策	主な取組
1.環境保全	<p>環境に配慮したまちづくりを推進するため、公共施設等における省エネルギー・新エネルギー機器の導入の促進を図ります。</p> <p>本市の貴重な財産である豊かな自然環境の保全意識の向上を図ることができるよう、市民を対象とした環境学習や啓発の充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境に配慮した公共施設等の整備・運営</li> <li>●環境保全の啓発</li> </ul>
2.循環型社会の推進	<p>循環型社会の構築に向けて、市民や事業者等の協力を得ながら、ごみの減量化と資源化等に取り組めます。</p> <p>市民のごみ出しの負担軽減や効果的なごみの収集の観点から、不燃ごみの戸別収集等を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●3Rの推進</li> <li>●可燃ごみの減量化の徹底</li> <li>●事業系廃棄物処理の適正化</li> <li>●不燃ごみの戸別収集</li> </ul>
3.低炭素社会の実現	<p>低炭素社会の構築に向けて、市民や事業者等と連携しながら、省エネルギーへの取組や森林資源を活用した木質バイオマス<sup>※3</sup>事業等を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境に配慮したモビリティの導入</li> <li>●CO<sub>2</sub>排出抑制が可能な木質バイオマス燃料の利活用</li> </ul>

## 市民の役割

- エコバッグの活用や、ごみの減量化、食品ロスの削減、3Rを実践する等、本市の豊かな自然を守り、循環型社会の構築、低炭素社会の実現に向けた行動を心がけます。

## 取組指標

指標名	基準値 (2019年度)	目標値 (2029年度)
やまとクリーンパークの施設見学団体数(御所市内の団体)	3団体	5団体
やまとクリーンパークへの可燃ごみ搬入量	9,377トン	7,352トン
生ごみ処理容器等設置費補助件数	5件	15件
リサイクルされたごみの量(資源回収率)	10.4%	12.6%
1日1人あたりの家庭系ごみ排出量	651.6g/人	623.1g/人
電気自動車(公用車)の導入台数	0台	1台

## 用語解説

- ※1 3R:Reduce(リデュース)・Reuse(リユース)・Recycle(リサイクル)の3つのRの総称。Reduceは必要のないものは買わない、使い捨てのもの等ゴミになりそうなものは利用しないこと等により、ゴミの量を「減らす」こと。Reuseは不要になったものを捨てるのではなく、必要に応じて、修理、洗浄等を行った上で、「もう一度(何度も)使う」こと。Recycleは不要になったものを捨てるのではなく、収集して一度原材料に戻したうえで製品として「再生利用する」こと。
- ※2 食品ロス:食べ残し、売れ残り、消費期限が近い等、本来食べることができるにも関わらず捨てられてしまう食品のこと。
- ※3 木質バイオマス:主に、樹木の伐採や造材の時に発生した枝、葉等の林地残材、住宅の解体材や街路樹の剪定枝等の木材等、木質の再生可能な有機性資源のこと。

## 政策6-2 生活環境



## 政策方針(目指すまちの姿)

- 市民や事業者等により地域の美化活動が主体的に行われ、散乱ごみのない美しいまちを目指します。
- 河川やため池等の水辺の環境を活かし守るまちを目指します。
- 緑豊かな自然と調和するように、大規模建築物や屋外広告物等を適切に誘導し、良好な景観が形成されるまちを目指します。
- 公園・緑地を地域の人々と協働で保全し、市民の憩いの場や地域コミュニティの場として活用されるまちを目指します。

## キーワード

クリーンアップキャンペーン、騒音、水質汚染、環境美化、ごみのポイ捨て、水辺環境、河川、ため池、ふれあい収集、キッズセキュリティ、景観形成、公園、緑地、公園の長寿命化、緑化推進

## 関連する主な市の条例・計画等

- 御所市都市公園条例
- 御所市一般廃棄物(ごみ・生活排水)処理基本計画
- 御所市公共施設等総合管理計画
- 御所市公園施設長寿命化計画

## 政策指標

指標名	指標の定義	基準値 (2019年度)	目標値 (2029年度)
心地の良い環境のまちづくりに満足している市民の割合	市民アンケートで「満足」「やや満足」「ふつう」と回答した市民の割合	56%	65%

## 現状と課題

- 自然との調和を図り良好な生活環境に恵まれたまちをつくるためには、市民一人ひとりの美化意識を高揚させるとともに、市民、事業者、行政等が連携を強めて、美化活動に取り組むことが必要です。また、美しい緑や水を守り活かしていくため、公園・緑地や河川の適切な維持管理・保全等を継続していくことが必要です。
- 一般家庭ごみの収集を通して、独居世帯の安否確認(ふれあい収集※)や子どもの見守り活動(キッズセキュリティ※)を実施しており、これからも地域住民と一体となって地域の安心・安全や環境衛生の保全に向けた一層の取組が必要です。
- 本市の地域特性である緑豊かな景観を後世へつなぐために、景観法の基本理念を踏まえながら、本市にふさわしい景観づくりに向けたコンセプトづくりや景観形成のためのルールづくりを検討していくことが求められます。
- 公園は、市民アンケートからも利用ニーズの高い施設となっていますが、遊具や公園施設の老朽化が進んでいることから、市民が安心して利用することができるとともに、憩いの場や新たなコミュニティの場となるように、市民と連携・協働で適正な維持管理を行い、保全していく必要があります。

## 施策と主な取組

	施策	主な取組
1.環境美化の推進	<p>市民、事業者、行政等が連携して、清掃等の環境美化のための取組を推進します。</p> <p>また、騒音や水質汚染等から市民の安全を守るため、公害対策を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●クリーンアップキャンペーンの推進</li> <li>●騒音、水質汚染等の公害対策の推進</li> <li>●狂犬病予防注射の推進</li> </ul>
2.良好な景観の形成	<p>快適な生活環境を維持するため、屋外広告物や近年乱立する太陽光パネル等の適切な管理を行うことにより、良好な景観を形成します。</p> <p>市街地において良好な景観の形成に影響をもたらす大規模な建築物等については、用途や高さ等を適切に誘導します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●屋外広告物の規制</li> <li>●太陽光パネル設置管理の適正化</li> <li>●地域資源を活かした景観保全の推進</li> </ul>
3.公園・緑地の保全	<p>市民が安全・快適に公園を利用できるよう、市が管理する都市公園や児童公園等の保守点検を定期的に行うとともに、順次改修を行います。また、緑地の保全と緑化を計画的に進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公園施設の適切な維持管理</li> <li>●公園施設の改修</li> </ul>

## 市民の役割

- 一人ひとりがごみの分別を徹底するだけでなく、河川・道路の清掃活動への参加や緑化の推進、生活排水対策に取り組む等、豊かな緑と美しい水環境を守り活かす行動を心がけます。
- 事業者等は、屋外広告物や太陽光パネルに関する本市のルールを遵守し、良好な景観の形成に努めます。

## 取組指標

指標名	基準値 (2019年度)	目標値 (2029年度)
公共下水道・合併処理浄化槽の割合(生活排水処理率)	46%	54.7%
違反屋外広告物簡易除去件数	11件	5件
遊具を更新した都市公園数(累計)	5箇所	13箇所

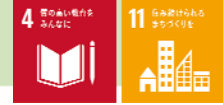


◆葛城公園

### 用語解説

※ふれあい収集、キッズセキュリティ:ごみの収集作業時に、収集車両の運転手や助手等を各収集コースに定着させることで、ごみの収集業務を行うだけでなく、高齢世帯の把握や独居世帯の安否確認を行い、地域住民と一体となって地域の安全、防犯に役立つ取組(ふれあい収集)と、不審車両の確認や不審者情報を、子どもを守る市民団体等と情報共有し、地域と一体となって子どもの安全を確保する取組(キッズセキュリティ)のこと。

## 政策6-3 歴史・文化



## 政策方針(目指すまちの姿)

- 貴重な歴史・文化資源を守り、その魅力を積極的に発信するまちを目指します。
- 歴史・文化資源や伝統文化を次代へと継承し、地域への愛着を育むまちを目指します。

## キーワード

古墳、遺跡、文化財、重要文化財、指定文化財、御所まち、町家保存、重要伝統的建造物群保存地区、まちなみ、背割下水、神社・仏閣、伝統行事、民俗文化財

## 関連する主な市の条例・計画等

- 御所市文化財保護条例
- 御所市都市計画マスタープラン
- 御所中心市街地地区まちづくり基本構想
- 御所中心市街地地区街なみ環境整備事業計画

## 政策指標

指標名	指標の定義	基準値 (2019年度)	目標値 (2029年度)
地域文化の継承と発信に満足している市民の割合	市民アンケートで「満足」「やや満足」「ふつう」と回答した市民の割合	61%	70%

## 現状と課題

- 本市には、貴重な古墳や遺跡、由緒ある神社・仏閣等の文化財が未指定のものを含め多数存在することから、これらを適切に調査・保存し、整備・活用を進め、歴史の息吹を感じることができる環境づくりを目指す必要があります。
- 江戸時代からの伝統的な家並みを多く残す「御所まち」は、趣のある町家や環濠<sup>※1</sup>・背割下水<sup>※2</sup>等、往時の面影に思いを馳せることができる魅力あふれるエリアとなっており、これらの貴重な歴史的景観の保護・活用に取り組み、まちづくりにつなげていく必要があります。
- 伝統行事等の民俗文化財を次代に継承していくため、市内各地のトンドや献灯行事、祭礼等を身近に感じられる機会を創出し、市民の学習意欲や愛護意識を啓発するための取組が必要です。また、失われつつある民俗文化財等の記録保存を、積極的に進める必要があります。

## 施策と主な取組

	施策	主な取組
1. 歴史・文化資源の保存と活用	<p>市内に所在する貴重な歴史・文化資源を調査・保存・活用するための取組を推進します。</p> <p>「御所まち」の歴史的なまちなみを保存するため、重要伝統的建造物群保存地区※3選定に向けた住民意識の高揚を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保存と活用に向けた文化財調査全般の推進</li> <li>● 文化財調査成果に関する情報発信の推進</li> <li>● 歴史的なまちなみと調和した建物の修景整備等の実施</li> </ul>
2. 文化の振興	<p>本市が有する貴重な歴史・文化資源を活用した文化の振興を図っていくため、講演会や学習会、企画展示等の開催を通じて、市民の意識啓発を図るとともに、まちの魅力づくりを推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本市の歴史や文化財に関し学ぶことができる講座の実施</li> <li>● 学校教育における歴史、郷土学習への活用の推進</li> <li>● 文化財に関する企画展及び講演会の開催</li> <li>● 歴史・文化資源を活用した魅力あるまちづくり</li> </ul>

## 市民の役割

- 地域の歴史・文化に興味を持ち、積極的に学ぶことにより、本市の魅力を次世代に継承します。
- 本市の貴重な歴史・文化資源の保全・継承に向けて、行政や関係機関等が進める取組に協力します。

## 取組指標

指標名	基準値 (2019年度)	目標値 (2029年度)
御所まち 町家調査件数(累計)	60件	90件
歴史・文化講座、授業の開催回数	0回	5回
文化財保護に係る企画展及び講演会来場者数	800人	800人



◆鴨山口神社 秋季大祭

## 用語解説

- ※1 環濠：元来は集落の範囲を示す掘割状の施設であったが、中世の社会的な混乱期、寺内町等では外敵からの防御を目的として設置されることが多くなった。
- ※2 背割下水：中世の御所まちの整備に伴い、17世紀初頭に整備された下水施設。現在も雨水等の排水施設として利用されており、御所まちの先進的な都市計画を示す貴重な遺構である。
- ※3 重要伝統的建造物群保存地区：政策3-1参照。

## 政策7-1 広報広聴・シティプロモーション



### 政策方針(目指すまちな姿)

- 広報紙やホームページのほか、SNS※<sup>1</sup>等も活用し、若い世代にも市の情報が届くような広報の実現を目指します。
- 市民の意見を取り入れる機会を拡充し、活力に満ちた市民生活や個性豊かな地域社会を確立するため、市民の声を反映したまちづくりを目指します。
- 市内外へのシティプロモーション※<sup>2</sup>活動により、市民が住み続けたい、まちの良さを語りたと思えるまちづくり、誰もが本市を訪れてみたい、住んでみたいと思えるまちづくりを目指します。

#### キーワード

情報提供、情報開示、パブリックコメント、まちづくり出前トーク、みんなのご意見箱、市長へのメール、オープンデータ※<sup>3</sup>、チャットボット、SNS、広報紙、ホームページ、御所ガール、プレスリリース、シティプロモーション

#### 関連する主な市の条例・計画等

- 御所市情報公開条例
- 御所市個人情報保護条例
- 御所市みんなの夢事業応援補助金交付要綱
- 御所市ふるさと創生まちづくり補助金交付要綱
- 御所市まちづくり出前トーク実施要綱

#### 政策指標

指標名	指標の定義	基準値 (2019年度)	目標値 (2029年度)
市民主体のまちづくりに満足している市民の割合	市民アンケートで「満足」「やや満足」「ふつう」と回答した市民の割合	63%	70%

#### 現状と課題

- 少子高齢化が進展する中で持続可能なまちづくりを実現していくためには、広報・広聴活動の一層の強化を図り、市民が主体的にまちづくりに関わり、市民と行政が協働で取組を推進していくことが必要です。
- パブリックコメント※<sup>4</sup>や会議等を通して、施策等の形成過程における公正の確保及び透明性の向上、市民の声を様々な施策に反映させるために、市民が市政へ積極的に参画できるような機会の充実が求められます。
- 市の情報を分かりやすく、すべての市民へ届けるために、広報紙やホームページに加え、SNS等の新たな情報発信のツールを有効に活用した取組の充実が求められます。さらに、市の取組や魅力を市外だけでなく、市内にも広く発信し、シティプロモーションとして“御所市”のイメージを高めることで、地元の良さを知る機会の増加、若年層のまちづくりに対する関心や参加意欲の向上等につなげていきます。



◆ 御所市のマスコットキャラクター

## 施策と主な取組

	施策	主な取組
1. 広報・広聴の充実	<p>広報紙やホームページ、SNS等を活用し、市政情報を市民に広く、分かりやすく発信します。また、多様なメディアを積極的に活用し、市の魅力を市内外に向けて発信します。</p> <p>意見公募手続（パブリックコメント）制度やまちづくり出前トーク、各種計画策定過程で実施する市民アンケート等を通じて、市民の意見や提案を収集し、市の施策へ反映します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 情報公開の推進</li> <li>● 個人情報保護の取組の推進</li> <li>● パブリックコメント制度の活用促進</li> <li>● まちづくり出前トークの推進</li> <li>● 市民主体のまちおこしに対する支援（みんなの夢応援事業、ふるさと創生まちづくり事業）</li> <li>● 広報紙・ホームページ等での情報発信</li> <li>● メディア・SNSの活用</li> </ul>
2. シティプロモーションの強化	<p>“御所市”のイメージを高める取組と魅力を市内外に向けて発信します。また、市民に対してもプロモーション活動を行うことでシビックプライド<sup>※5</sup>を醸成し、市のまちづくりに関わりたくなるような機運を高め、積極的にまちづくりに参加してもらえるような仕組み・仕掛けづくりを行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 産官学民連携によるまちづくり（各種イベント、計画、地域活動）の推進</li> <li>● 市マスコットキャラクター・ロゴマークの活用</li> <li>● ふるさと納税返礼品の発信</li> <li>● ブランドイメージの発信</li> <li>● 御所市のファンづくり</li> <li>● 市職員のプロモーション意識の向上</li> </ul>

## 市民の役割

- 市の制度や市政情報に興味を持ち、公開されている情報を積極的に把握します。
- 市政や市のまちづくり活動に対し、積極的に参加するとともに意見・提案を行います。
- 市の魅力を市内外へ向けて積極的に発信します。

## 取組指標

指標名	基準値 (2019年度)	目標値 (2029年度)
チャットボット <sup>※6</sup> 利用件数	—	2,000件
まちづくり出前トークの依頼件数	20件	25件
みんなの夢事業応募件数	2件	3件
御所市公式LINEの友だち数	700人	1,700人
ホームページの閲覧数	103,557回	106,000回
プレスリリース <sup>※7</sup> 件数	48件	60件

## 用語解説

- ※1 SNS：政策4-3参照。
- ※2 シティプロモーション：市の認知度の向上や、地域の魅力の発掘と市内外への魅力発信を通じて、市民のシビックプライドの醸成を図るとともに、市外からも経営資源の獲得を目指すこと。
- ※3 オープンデータ：国、地方公共団体および事業者が保有する官民データのうち、誰もがインターネット等を通じて容易に加工、編集、再配布等ができるように公開されたデータ。
- ※4 パブリックコメント：意見公募手続のことで、行政機関が計画や条例等を定める際に、事前に案を示し、その案について広く市民から意見や情報を募集するもの。
- ※5 シビックプライド：単なる郷土愛とは異なり、都市に対して「愛着」と「誇り」をもって、市民がまちづくりに関わり、まちを良くしていこうとする気持ち。
- ※6 チャットボット：チャット(chat)とロボット(robot)を組み合わせた造語であり、入力した質問等に関して、AI(人工知能)が自動的に応答するシステムのこと。
- ※7 プレスリリース：広報のために報道関係者に向けてする発表。

## 政策7-2 自治体経営



## 政策方針(目指すまちの姿)

- 財政健全化と行財政運営の効率化、組織マネジメントの推進により、持続可能なまちづくりを目指します。
- 市職員の意識改革を進めるとともに個人のスキルアップを図ります。

## キーワード

財政健全化、地方公会計制度、業務の効率化、スマート自治体、AI、RPA、コンビニ交付、キャッシュレス、マイナンバーカード、行財政改革、アウトソーシング、公共施設マネジメント、PPP/PFI

## 関連する主な市の条例・計画等

- 御所市公共施設等総合管理計画
- 御所市特定事業主行動計画
- 御所市定員適正化計画
- 御所市人材育成基本方針
- 御所市都市計画マスタープラン
- 御所市水道事業経営戦略
- 御所市下水道事業経営戦略

## 政策指標

指標名	指標の定義	基準値 (2020年度)	目標値 (2029年度)
行政サービスが効率的に提供されていると思う市民の割合	市民アンケートで「とてもそう思う」「少しそう思う」と回答した市民の割合	33%(*)	60%

(\*) 御所市都市計画マスタープラン策定に基づく市民アンケートの結果より

## 現状と課題

- 再生アクションプラン及び財政健全化計画に基づき、市民や関係団体、事業者等と協働で取組を進めたことにより財政健全化団体から脱却することができましたが、将来の人口の推移等を展望すると、引き続き行財政改革に取り組んでいく必要があります。
- 平成29年4月に過疎地域として指定され、過疎対策事業債の発行により国から財政上の特別措置を受けながら事業を展開してきましたが、今後、地方債残高の増加は避けられないことから、将来負担比率の上昇を抑えるために、より一層の費用対効果を念頭に置き、各種大型の公共事業の選択(優先順位付け)や事業費の平準化等に取り組み、中長期の計画的な視点を持った財政運営が必要になります。
- これからも厳しい財政運営が続くと見込まれるため、強固な財政基盤の構築に向け、自主財源の確保に取り組み、計画的な行財政運営を進める必要があります。また、AIやRPA※1等の先進技術の導入による行財政運営、公共施設マネジメント等のより一層の効率化が図られた取組が求められます。
- 公共施設の老朽化が進行しており、中長期的な視点で財政負担の平準化を図りながら、施設の更新・統廃合・長寿命化が必要となります。



◆ 御所市役所の庁舎



## 施策と主な取組

	施策	主な取組
1. 健全な行財政運営	行財政運営の健全化に向けて、市税等の徴収強化による歳入の確保とともに、民間人材の活用や民間委託の導入等により支出の抑制に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市税等の徴収強化</li> <li>●地方公営企業の経営健全化</li> <li>●大型の公共事業の平準化</li> <li>●健全で効率・効果的な財政運営</li> </ul>
2. 行財政運営の効率化	行政事務の効率化や行政サービスの向上につなげるため、行政事務への先進的技術の導入や窓口業務の効率化等を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●行政事務への先進的技術の導入</li> <li>●住民サービスの向上（コンビニ交付、キャッシュレス<sup>※2</sup>納税等）</li> <li>●窓口業務の効率化</li> <li>●戸籍事務へのマイナンバー制度の導入</li> <li>●マイナンバーカードの交付率向上</li> </ul>
3. 組織の適正化と人材の育成・強化	<p>職員数及び人員配置のさらなる適正化を図ります。</p> <p>人事評価制度や研修制度の充実等により、職員の職務意識や能力の向上を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人事評価制度の活用</li> <li>●研修制度の充実</li> </ul>
4. 公共施設マネジメントの推進	財政負担の軽減・平準化と財源の確保につなげるため、市の公有財産の有効活用を図るとともに、公共施設の更新・統廃合・長寿命化等を計画的に進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公有財産の活用の推進</li> <li>●PPP/PFI<sup>※3</sup>による施設管理・運営</li> </ul>

## 市民の役割

- 市の財政について興味を持ち、現状を把握した上で、改善が必要なことに関しては市へ提案します。

## 取組指標

指標名	基準値 (2019年度)	目標値 (2029年度)
市税徴収率（現年度）	98.29%	99.2%
自主財源比率	28.1%	33.9%
経常収支比率	104.3%	100%
財政力指数	0.41	0.44
コンビニ交付発行件数	511件	1,000件
マイナンバーカードの交付率	18%	100%
職員能力開発研修実施数	4研修	8研修
御所市公共施設等総合管理計画に基づく施設分類ごとの個別施設計画の策定率	62.5%	75%

## 用語解説

- ※1 RPA:Robotic Process Automation(ロボットによる業務自動化)の略であり、これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するものである。
- ※2 キャッシュレス:お札や小銭等の現金を使用せずにお金を支払うこと。
- ※3 PPP/PFI:PPPはPublic Private Partnershipの略で官民連携のことである、PFIはPrivate Finance Initiativeの略で、PPPの手法の一つであり、国や地方公共団体等が直接実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスを提供するために、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的に活用して行う手法のこと。

## 政策7-3 協働・連携



## 政策方針(目指すまちの姿)

- 地域でのコミュニティ活動を軸にしながら、各種市民活動等のさらなる展開を支援することで、市民協働のまちづくりを目指します。
- 市単独では解決が困難なまちづくりの課題に対し、自治体間や多様な主体と連携を図り、効率的・効果的なまちづくりの推進を目指します。

## キーワード

協働、参画、地域コミュニティ、広域連携、一部事務組合、市町村事務の共同処理、ボランティア、NPO、産官学民連携

## 関連する主な市の条例・計画等

- 御所市功労者表彰条例
- 御所市選奨条例
- やまと広域環境衛生事務組合格約
- 奈良県葛城地区清掃事務組合格約
- 奈良県広域消防組合格約

## 政策指標

指標名	指標の定義	基準値 (2019年度)	目標値 (2029年度)
市民と行政の連携に満足している市民の割合	市民アンケートで「満足」「やや満足」「ふつう」と回答した市民の割合	57%	65%
コミュニティ活動の促進に満足している市民の割合	市民アンケートで「満足」「やや満足」「ふつう」と回答した市民の割合	64%	70%

## 現状と課題

- 少子高齢化が進展する中で持続可能なまちづくりを実現していくためには、市民が主体的にまちづくりに関わり、市民と行政が協働で取組を推進していくことが必要です。
- 市単独での課題解決が困難なまちづくりの分野については、自治体間や多様な主体との連携を進めていますが、今後、より効率的・効果的にまちづくりを推進するために、一層の連携強化を図っていくことが必要です。
- 市民アンケートでは、「市民と行政の協働によるまちづくり(環境保全活動やイベント活動、防災・減災に関する活動等)」に「参加したことがない」と回答した人が全体で約2割を占めていますが、年齢別で見ると、20歳代と30歳代では約5割が「参加したことがない」と回答しており、他の年齢層よりも高くなっています。このため、若年層を中心に、まちづくりの主体としての参加促進を図っていくことが必要です。

## 施策と主な取組

	施策	主な取組
1. 市民協働のまちづくり	<p>市民がまちづくりに主体的かつ積極的に関わることができるよう、市民同士の交流や市民の活動を支援します。</p> <p>市の計画策定過程における会議への出席や市民アンケートへの協力等を通じて、市民がまちづくりに参加する機会の充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民が集い交流できる場所づくり</li> <li>● 自治会連合会の活動支援</li> <li>● 御所市功労者・選奨者の表彰の実施</li> <li>● 市の計画策定等における市民参画の促進</li> </ul>
2. 自治体間連携	<p>広域的な地域課題の解決に向けて、地域の文化、ごみ処理、観光、保険、水道等、様々な分野で自治体間連携に向けた取組を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 三市交流事業の推進（御所市、羽曳野市、亀山市）</li> <li>● 葛城地域観光協議会での観光への取組の促進</li> <li>● 国民健康保険事業や水道事業の広域化の推進</li> <li>● ごみ処理の広域化（やまと広域環境衛生事務組合）</li> <li>● し尿処理の広域化（奈良県葛城地区清掃事務組合）</li> <li>● 消防の広域化（奈良県広域消防組合）</li> </ul>
3. 多様な主体との連携	<p>市内で活躍する関係団体や事業者、学校、研究機関等と連携して地域課題に取り組んでいくため、団体等が取り組む活動への支援や連携・協働する機会の充実等を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ボランティア・NPO※活動に対する支援</li> <li>● 産官学民連携の推進</li> </ul>

## 市民の役割

- 市民や関係団体、事業者等は、より良いまちの実現を目指すために、まちづくり活動に積極的に参加し、市と連携・協働します。

## 取組指標

指標名	基準値 (2019年度)	目標値 (2029年度)
公募による市民委員が参画している会議数	7件	8件
県・市町村の広域連携事業数	4事業	5事業
ボランティア団体の登録数	25団体	30団体



◆ 学生たちによるまちづくりミーティング

## 用語解説

※NPO: Non-Profit OrganizationまたはNot-for-Profit Organizationの略称で、様々な社会貢献活動を行い、収益を目的とせず、事業で得た収益は団体の構成員に対し分配せず、様々な社会貢献活動に充てる団体のこと。



# 資 料

- 1 . 市長の諮問
- 2 . 審議会の答申
- 3 . 御所市総合計画審議会条例
- 4 . 御所市総合計画審議会委員名簿
- 5 . 御所市総合計画の策定過程
- 6 . 御所市第6次総合計画体系図
- 7 . 御所市民憲章

## 1. 市長の諮問

御市企第13号  
令和2年1月27日

御所市総合計画審議会  
会長 小松原 尚 様

御所市長 東川 裕

### 御所市総合計画（案）について（諮問）

御所市総合計画審議会条例（昭和46年御所市条例第1号）第2条の規定に基づき、御所市第6次総合計画（基本構想・基本計画）の策定について、貴審議会の意見を求めます。

## 2. 審議会の答申

令和3年2月24日

御所市長 東川 裕 様

御所市総合計画審議会  
会長 小松原 尚

### 御所市第6次総合計画の基本構想及び基本計画について(答申)

令和2年1月27日付け御市企第13号で諮問のありました、御所市第6次総合計画について、当審議会において慎重に審議した結果、次のとおり結論を得ましたので、ここに答申いたします。

なお、御所市第6次総合計画の推進にあたっては、下記事項に充分配慮し、各施策を着実に実施していただくよう強く要望します。

#### 記

御所市には豊かな自然と悠久の歴史が数多く存在し、これらは市民アンケートなどからも市の強みとして重要視されていることから、この度の将来都市像に掲げる「行きたい、住みたい、語りたい。～自然と歴史を誇れるまち ごせ～」の実現に向け、本市の魅力を最大限に活かし、後世へと繋がる自然と歴史が調和したまちづくりを進めていただきたい。

御所市第6次総合計画は、市民にとってわかりやすい計画となるよう工夫されているが、計画の趣旨及び内容について、市広報紙やホームページ、SNSなどを活用し、広く周知するとともに市民協働によるまちづくりをより一層推進するため、市民や関係団体などがまちづくりに関わる機会を積極的に創出いただきたい。

人口減少や少子高齢化などによる社会情勢の変化、多様化する市民ニーズを的確に捉え、実効性の高い計画となるよう各分野の事業の取組を積極的に展開・推進するとともに、持続可能な行財政運営を図られたい。また、集中豪雨・大規模地震などの自然災害や新たな感染症の蔓延防止への対策などにあたり平時から十分に備えるとともに、有事の際は柔軟で迅速に対応していただきたい。

これまでの答申に向けた審議の過程で審議会委員より提言された意見などについては、十分に考慮のうえ計画を遂行いただきたい。また、御所市第6次総合計画の進行管理にあたっては、事業が効果的に実施されるよう、適正な指標を設定し、客観的な事業評価により計画の進捗状況を把握するとともに、計画の推進と予算配分を連動させるなど、市民に成果が見える取組に努めていただきたい。

### 3. 御所市総合計画審議会条例

#### 御所市総合計画審議会条例

昭和46年3月20日

条例第1号

#### (設置)

第1条 この条例は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、御所市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

#### (所掌事項)

第2条 審議会は、本市総合計画に関する事項について市長の諮問に応じて調査、審議しその意見を答申するものとする。

#### (組織)

第3条 審議会は、委員25人以内で組織する。

#### (委員)

第4条 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市議会議員
- (2) 学識経験のある者
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) 公共的団体の代表者
- (5) 市民

#### (任期)

第5条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 前条第1号、第3号及び第4号に該当する者として委嘱された委員が当該各号に掲げる職を失った場合においては、委員の職を失う。

#### (会長及び副会長)

第6条 審議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

#### (報酬及び費用弁償)

第7条 委員の報酬は、御所市特別職の職員で非常勤のものとの報酬費用弁償に関する条例(昭和33年御所市条例第32号)の定めるところによる。

#### (雑則)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、市長が定める。

#### 附 則

この条例は、昭和46年4月1日から施行する。

附 則(平成20年条例第16号)

この条例は、平成20年10月1日から施行する。



#### 4. 御所市総合計画審議会委員名簿

役職	所属	委員名	任期
会長	奈良県立大学教授	小松原 尚	R2年1月27日～
副会長	御所市議会議長	小松 久展	R2年1月27日～ R2年5月11日
委員	御所市議会副議長	南 満	R2年1月27日～ R2年5月11日
委員	御所市議会総務文教委員	山田 秀士	R2年1月27日～ R2年5月11日
		生川 真也	R2年5月12日～
委員	御所市議会厚生建設委員	中谷 文雄	R2年1月27日～ R2年5月11日
		齋藤 聡	R2年5月12日～
委員	御所市経済クラブ会長	山下 幸則	R2年1月27日～
委員	御所市農業委員会会長	壺井 和子	R2年1月27日～
委員	奈良県広域消防組合御所消防署長	長谷川 辰夫	R2年1月27日～ R2年3月31日
		辻井 義明	R2年4月1日～
委員	奈良県高田警察署御所警察庁舎所長	山中 啓幸	R2年1月27日～ R2年3月2日
		柴田 訓良	R2年3月3日～
委員	教育長職務代理者	北村 恭康	R2年1月27日～
委員	御所市自治会連合会副会長	仲川 哲	R2年1月27日～ R2年7月12日
		西本 登美雄	R2年7月13日～
委員	御所市PTA連絡協議会顧問	有家 宗隆	R2年1月27日～
委員	御所市観光協会会長	川田 清治	R2年1月27日～
委員	御所市商工会会長	西邊 豊彦	R2年1月27日～
委員	御所市社会福祉協議会副会長	西本 忠彦	R2年1月27日～
委員	御所市人権教育推進協議会会長	田仲 敦三	R2年1月27日～
委員	葛城青年会議所御所地区推進委員会委員長	正司 啓	R2年1月27日～
委員	御所市女性対策推進連絡協議会会長	深澤 千代子	R2年1月27日～
委員	御所市老人クラブ連合会会長	原田 英之	R2年1月27日～ R2年6月15日
		上田 善啓	R2年6月16日～
委員	市民(公募委員)	原 務	R2年1月27日～
委員	市民(公募委員)	岩田 一男	R2年1月27日～
委員	市民(公募委員)	浪花 誠	R2年1月27日～
委員	市民(公募委員)	辰己 俊見	R2年1月27日～
委員	市民(公募委員)	中井 将一郎	R2年1月27日～
委員	市民(公募委員)	錦戸 晴代	R2年1月27日～

## 5. 御所市総合計画の策定過程

年月日	会議内容
令和元年9月23日	コミックコンサート来場者に対するアンケート 総合計画策定の参考とするため市民の意見を収集
令和元年9月27日 ～10月15日	市民アンケート 小中学生アンケート 総合計画策定の参考とするため市民の意見を収集
令和2年1月14日	第1回策定委員会 第6次総合計画の策定、第5次総合計画検証結果、アンケート調査結果について
令和2年1月27日	第1回審議会 第6次総合計画の策定、第5次総合計画検証結果、アンケート調査結果について
令和2年4月7日	第2回策定委員会 将来都市像(素案)の検討、団体ヒアリング、市民ワークショップについて
令和2年4月17日	第2回審議会(書面開催) 将来都市像(素案)の検討、団体ヒアリング、市民ワークショップについて
令和2年5月26日 ～6月14日	45歳以下の若者を中心としたWEBアンケート 総合計画策定の参考とするため市民の意見を収集
令和2年5月29日	第3回策定委員会 基本計画の策定、職員研修・専門部会の開催について
令和2年6月9日 ～6月21日	各種団体アンケート 総合計画策定の参考とするため市内で活動している各種団体の意見を収集
令和2年6月18日 ～6月19日	第6次総合計画策定のための職員研修 本市の現状と課題、国・県・他市町村の動向、今後の取組に関するグループワーク
令和2年7月13日	第4回策定委員会 団体アンケート結果、WEBアンケート結果、基本構想(案)について
令和2年7月27日 ～7月30日	各課ヒアリング 第6次総合計画策定のため、施策・事業に対するヒアリングを実施
令和2年8月5日	第1回策定委員会専門部会 基本構想(案)、基本計画の作成について
令和2年8月12日	第5回策定委員会 基本構想(案)、基本計画の作成について
令和2年8月31日	第3回審議会(書面開催) 基本構想(案)、基本計画の作成について
令和2年9月23日 ～9月24日	第2回策定委員会専門部会 ①子育て・教育・医療・福祉部会 ②中心市街地・産業・自然・歴史部会 ③防災・暮らし部会 ④協働・行財政運営部会 基本計画の作成について
令和2年9月30日	第6回策定委員会 基本計画の作成について

年月日	会議内容
令和2年10月26日	第7回策定委員会 基本計画(案)、パブリックコメントの実施について
令和2年10月29日	第4回審議会(書面開催) 基本計画(案)、パブリックコメントの実施について
令和2年11月19日	第8回策定委員会 総合計画(案)
令和3年1月6日 ～1月19日	パブリックコメント 総合計画(案)
令和3年2月3日	御所市のまちづくりを考えるオンラインワークショップ 第6次総合計画やこれからのまちづくりを市長と語る会を開催
令和3年2月15日	第5回審議会(書面開催) パブリックコメントの結果、答申書、オンラインワークショップの結果について
令和3年2月22日	第9回策定委員会 パブリックコメントの結果、答申書、オンラインワークショップの結果について
令和3年2月24日	審議会(会長) 総合計画答申

## 6. 御所市第6次総合計画体系図

御 所 市 第 6 次			
基本構想		基本計画	
将来都市像	分野	政策	施策
行きたい、住みたい、語りたいたい。 く自然と歴史を誇れるまち ごせく	<b>子育て・教育</b> 1.若い世代が住みやすく、豊かな心を育むまち	1-1 子育て支援	①出産・育児支援の充実 ②子育て環境の充実 ③子育て支援体制の充実
		1-2 学校教育	①教育・学習環境の充実 ②地域で支える教育の推進
		1-3 社会教育	①青少年の健全育成 ②生涯学習の推進 ③スポーツの振興
		1-4 人権・多文化共生	①人権教育・啓発、多文化共生の推進 ②男女共同参画の推進
	<b>医療・福祉</b> 2.誰もが元気で豊かに暮らせるまち	2-1 地域福祉	①地域福祉の充実・強化 ②社会保障制度の運営
		2-2 高齢者福祉	①適切な介護・福祉サービスの推進 ②社会参加・生きがいづくり
		2-3 障がい者福祉	①障がい者(児)福祉の充実 ②社会参加・就労支援
		2-4 保健・医療・健康	①保健・医療体制の充実 ②健康づくりの推進
	<b>中心市街地にぎわい</b> 3.人が輝き、魅力のあるまち	3-1 中心市街地の活性化	①近鉄・JR御所駅周辺整備 ②魅力あるまちなみの形成
		3-2 地域活力の創造	①移住・定住の促進 ②交流拠点づくり
	<b>産業・地域資源</b> 4.地域経済が活性化し、活力のあるまち	4-1 農林業	①農林業の経営基盤の充実 ②農産物のブランド力向上と生産拡大 ③多様な担い手の発掘・育成
		4-2 商工業	①商工業の振興 ②企業誘致 ③創業支援 ④物流拠点づくり
		4-3 観光	①観光の振興 ②魅力の創出・発信 ③観光客受け入れ体制の充実
	<b>防災・暮らし</b> 5.安全・安心な暮らしを支える生活基盤が整備されたまち	5-1 防災・消防	①防災の強化 ②消防対策の充実
		5-2 防犯・交通安全	①防犯・消費生活対策 ②交通安全対策
		5-3 土地利用・道路・交通	①計画性のある土地利用の推進 ②道路の整備・維持管理 ③公共交通の充実
		5-4 生活基盤	①住まいづくり ②上下水道の整備 ③火葬場・墓地の整備
	<b>自然・歴史</b> 6.自然と歴史・文化を活かすまち	6-1 自然環境	①環境保全 ②循環型社会の推進 ③低炭素社会の実現
		6-2 生活環境	①環境美化の推進 ②良好な景観の形成 ③公園・緑地の保全
		6-3 歴史・文化	①歴史・文化資源の保存と活用 ②文化の振興
	<b>協働・行財政運営</b> 7.市民とともに推進する持続可能なまち	7-1 広報広聴・シティプロモーション	①広報・広聴の充実 ②シティプロモーションの強化
		7-2 自治体経営	①健全な行財政運営 ②行財政運営の効率化 ③組織の適正化と人材の育成・強化 ④公共施設マネジメントの推進
		7-3 協働・連携	①市民協働のまちづくり ②自治体間連携 ③多様な主体との連携



## 7. 御所市民憲章

### 御所市民憲章

わたくしたちは、歴史にはぐくまれ、  
金剛・葛城の自然に恵まれた御所市の市民です。  
ひとりひとりの努力と責任において、  
より住みよい郷土となるよう、願いをこめ、  
この憲章を定めます。

- 一、郷土と自然を愛し、花と緑につつまれた美しいまちをつくりましょう。
- 一、郷土のあゆみに誇りを持ち、遺跡や文化財を大切にし、新しい文化の創造につとめるまちをつくりましょう。
- 一、郷土につくした老人を敬い、未来をになうこどもたちの夢や若い力を伸ばし、希望に燃えるまちをつくりましょう。
- 一、互いに親しみ合い、話し合い、支え合える心ゆたかなまちをつくりましょう。
- 一、互いの人権を守り、差別をなくし、平和で民主的な明るいまちをつくりましょう。

(昭和五十三年三月四日制定)



市の花／つツジ  
(昭和53年3月4日選定)



市章  
(昭和33年3月31日制定)



市の木／くすの木  
(昭和53年3月4日選定)

## 御所市第6次総合計画

行きたい、住みたい、語りたい。

～自然と歴史を誇れるまち ごせ～

(令和3年3月)

編集・発行 御所市総合政策部企画政策課  
〒639-2298 奈良県御所市1番地の3  
電話:0745-62-3001(代表)

.....  
公式ホームページ <http://www.city.gose.nara.jp/>



〒639-2298 奈良県御所市1番地の3

TEL:0745-62-3001 (代表)

FAX:0745-62-5425

<http://www.city.gose.nara.jp/>

